

平成28年 第5回定例会

# 道志村議会会議録

平成28年9月6日 開会

平成28年9月16日 閉会

道志村議会

## 平成28年第5回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (9月6日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	11
○一般質問	11
佐藤和彦君	11
佐藤一仁君	17
佐藤進君	27
大田博文君	32
山口博康君	38
池谷高明君	47
佐藤長久君	53

### 第 2 号 (9月16日)

○議事日程	65
○出席議員	66
○欠席議員	66

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	66
○職務のため議場に出席した者の職氏名	66
○開議の宣告	67
○議事日程の報告	67
○報告第3号の報告	67
○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	68
○議案第52号から議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	69
○認定第1号から認定第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	72
○請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	78
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	80
○同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	82
○同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	84
○道志村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	85
○閉会中の継続調査について	86
○村長挨拶	87
○閉議の宣告	87
○閉会の宣告	88
○署名議員	89

平成28年第5回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年8月30日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成28年9月6日(火)

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成 2 8 年 第 5 回 道 志 村 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 8 年 9 月 6 日 (火曜日) 午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 3 号 平成 2 7 年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 5 議案第 5 1 号 道志村情報通信施設の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 5 2 号 平成 2 8 年度道志村一般会計補正予算 (第 3 回)
- 第 7 議案第 5 3 号 平成 2 8 年度道志村国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 回)
- 第 8 議案第 5 4 号 平成 2 8 年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 2 回)
- 第 9 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 1 0 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度道志村介護保険特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 1 1 議案第 5 7 号 平成 2 8 年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 1 2 認定第 1 号 平成 2 7 年度道志村一般会計決算の認定について
- 第 1 3 認定第 2 号 平成 2 7 年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第 1 4 認定第 3 号 平成 2 7 年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第 1 5 認定第 4 号 平成 2 7 年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第 1 6 認定第 5 号 平成 2 7 年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第 1 7 認定第 6 号 平成 2 7 年度道志村介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 第 1 8 認定第 7 号 平成 2 7 年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第 1 9 認定第 8 号 平成 2 7 年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第 2 0 請願第 1 号 3 0 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願
- 第 2 1 発議第 1 号 3 0 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

第22 同意第 2号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第23 同意第 3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第24 同意第 4号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

---

**出席議員（10名）**

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事務局長 佐藤太清君

---

## ◎開会の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第5回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

---

## ◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成28年第5回道志村議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに9月議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

8月28日に実施いたしました総合防災訓練におきましても、議会の皆様のご参加をいただき、ありがとうございます。消防団、民生委員、自主防災組織の皆さん、そして多くの地域住民にご参加いただき、より実践的な訓練が実施され、地域住民の防災意識の高揚にもつながり、安心・安全な地域の建設に向けて、有意義なものであったと思います。

さて、8月は台風9号、10号、11号が相次いで日本列島に上陸し、北日本を中心に大きな被害をもたらしました。

本村においても、台風9号が総雨量206ミリを記録し、国道・県道の通行どめ、保育所、小・中学校、診療所の臨時休業など、住民生活にも大きな影響をもたらしました。この台風では、土砂災害警戒情報が発令されたことにより、災害警戒本部を早々に設置し、避難所の開設、避難勧告の住民への伝達、公共施設の休業、村道の通行規制など、各種安全対策を講じましたが、幸い大きな被害もなく、安堵しているところでございます。今後も、防災対策には万全を期していきたいと思っております。

さて、本年度予定しております主要事業におきましては、6月定例会において詳細はご説明させていただきましたが、実施に向けて、これから本格化することになります。

小学校建設については、来年3月竣工を目指し、建築工事も順調に進んでおります。また、学童保育所の建設についても、10月中に発注を予定しておりまして、学校建設とあわせて児童・

生徒の教育環境の整備が図ればよいと考えております。

次に、年度当初から取り組んでおります創生総合戦略事業の中で、横浜市保土ヶ谷区、松原商店街へのアンテナショップ道志情報館を設置予定となっております。この施設が産業の振興、交流人口の増加など、人口減少対策の起爆剤になればと考えているところで、9月30日オープン式典に向けて今、着々と準備を進めているところでございます。

その他の事業においても、防災対策、簡易水道事業、浄化槽整備事業、村道の改修事業、福祉対策などの多種多様な事務事業を予定しており、生活環境基盤や産業基盤が整備され、福祉に手厚く、若者が定住に向けて夢や希望の持てる村づくりを目指してまいり所存でございます。

問題も山積みしておりますが、事業実施に当たってのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今期定例会にご提出いたしました議案などにつきましては、報告1件、条例1案件、補正予算6案件、認定8案件、同意3案件となっております。報告については、平成27年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告、条例案については、道志情報通信施設（個別端末）の負担金の無料化に伴う道志村情報通信施設の整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）、補正予算案について、平成28年度道志村一般会計補正予算（第3回）、平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）、平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）の6案件でございます。決算認定につきましては、平成27年度道志村一般会計並びに7つの特別会計について、地方自治法第233条第3項の規定によりまず決算認定8件となっております。同意については、道志村教育委員会委員の任命に伴う同意3案件となっております。

いずれの案件も、本年度の事業実施に大変重要なものとなっておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げますとともに、今後の各種事業の実施につきましてもご指導とご協力を重ねてお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本定例会、よろしくお願い致します。

---

## ◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） これより本日の会議を開きます。

---

## ◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

---

## ◎諸般の報告

○議長（出羽和平君） この際、議案の審議に先立ち、諸般の報告を行います。

監査委員から、平成28年6月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

一般質問について申し上げます。今定例会においては、申し合わせ事項により、試行で一般質問に一問一答方式を加えて行います。

一般質問の通告者及び当局者は、質問並びに答弁の要旨をわかりやすく簡潔にお願いいたします。

なお、本日は、当局から写真撮影の申し出がありました。これを許可しましたので、ご了承願います。

次に、平成28年第4回定例会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。

議会運営委員長、山口博康君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

〔議会運営委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

まず第1に、研修がありました。山梨県町村議会議長・運営委員長行政視察研修であります。7月14日から15日、参加者26名、栃木県那珂川町議会、人口1万7,470、面積193平方キロ、議員定数15人、対応していただいた議会の方が、塚田秀知議長以下8名という大勢の方で対応していただきました。

ちなみに、そちらの那珂川町の議員の報酬等については、議長が32万、副議長25万、議員22万、参考までに、町長は64万8,000円という金額でございます。

まず、目的でございますが、議会改革、議会活性化への取り組みと先進事例を見学してまいりました。

議会改革としましては、定数削減、18人から15人に、20年4月に削減したようです。議会基本条例制定26年3月、議会議員政治倫理条例の制定27年3月等がありました。特に、倫理条例については、第2条で議員の責務について規定があり、議員は、町政に対する監督機構である議会の構成員として、また、公職として倫理性と高潔性を持って職務に当たることを規定したり、また、5条では、政治倫理基準に反する疑いがある場合は、定数の4分の1以上の者の連署をもって議長に審査を請求できることとなっており、みずからの姿勢を律する規定になっていることが、特にすばらしい条例だと感じました。

次に、活性化対策は、議会報告会を開催していました。年1回ですが、4会場で実施、役場職員は同伴をせず、議会のみで実施、これは役場への要望ばかりになってしまうため、特に参加させないようにしたとのことでした。参加者は4会場で57人、若い人は出てこないようです。1万7,000人の人口で、57人は少ないと感じました。反省として、今年度は11月に団体と意見交換を行う予定をしているとのことでした。

以上のことから、本村の議会でも議会基本条例の検討が必要と考えますが、議会報告会等の住民への周知は、行政で行っている村民と語る会に同席しているのと、議会だよりで詳細な報告があるので、こちらで周知していくのがよいと考えます。

次に、議会運営委員会についてであります。8月30日午後、9月定例会に向けて日程を審議し、スケジュール等を決定したところであります。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について、今後継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出ました。

以上で議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、総務文教常任委員長、佐藤進君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 進君 登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 進君） 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成28年第4回定例会において、所管事務の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、6月10日の本会議において決議された件についての報告であります。

7月30日に愛媛県松野町で開催の「第7回源流サミット in 愛媛県松野町」に、総務文教常任4名と建設厚生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長の7名で、2泊3日の日程

で参加しました。

1日目は、コミュニティデザイナーの基調や、「源流 守る・活かす・生きる」をテーマにパネルディスカッションが行われました。2日目は、エクスカーションで、滑床溪谷散策コースと松野町内めぐりコースに分かれ、観光スポットや産業施設の視察をしました。詳しくは、別紙「議会研修報告書」にて報告いたします。

また、委員会の閉会中の継続調査申し出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出ました。

以上で総務文教常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、建設厚生常任委員長、佐藤和彦君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

〔建設厚生常任委員長 佐藤和彦君 登壇〕

○建設厚生常任委員長（佐藤和彦君） 建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

平成28年第4回定例会において、建設事業の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出をいたしました。6月10日の本会議において議決された件についての報告であります。

平成28年7月5日、議会議員全員と、職務のために産業振興課長及び議会事務局長の出席により、村内建設工事の調査を行いました。平成28年7月20日、建設要望事業の取りまとめを行いました。平成28年8月9日に村内踏査実施を行い、まとめを行いました。工事整備の要望書を提出し、観光事業に対する提言についても、議長、委員長、副委員長の出席のもと、長田村長に提出をし、受理をされました。あわせて、国道、河川、県工事においても、危険箇所の調査を行い、要望事業についての取りまとめを現在進めておるところでございます。

また、委員会の閉会中の継続審査申し出につきましても、所轄の事務調査について今後も継続調査を要するものと決定をいたしましたので、会議規則の規定により、議長に申し出をいたしました。

以上で建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 次に、広報常任委員長、菅谷政文君。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 菅谷政文君。

〔広報常任委員長 菅谷政文君 登壇〕

○**広報常任委員長（菅谷政文君）** 広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告させていただきます。

平成28年第4回定例会において、所管事務の調査について継続調査を要する旨を議長に申し出、6月10日の本会議において議決された件についての報告でございます。

まず、6月13日午前9時より、議員事務局室において広報常任委員会を開催いたしました。委員全員と議長及び議会事務局長の出席がありました。その後も、6月14日から6月24日までの間、合計6日間において、どうし議会だより第31号についてのレイアウトや掲載する記事の内容について協議し、7月1日に道志村の全戸に配布いたしました。

今回の議会だよりは、委員全員が新メンバーのため、常に議長と事務局長にアドバイスをいただきながらの編集となりました。

次に、6月4日の午後2時より、山梨県自治会館において町村議会広報研修会があり、委員3名と議会事務局長の合計4名で参加をいたしました。内容は、広報クリニックとして、どうし議会だよりの内容につきアドバイスをいただきました。指摘内容につきましては、今後の編集において参考とさせていただこうと考えております。

それから、8月25日、8月26日の2日間は、町村議会広報編集委員行政視察として、滋賀県の竜王町議会の広報委員会の皆様と意見交換をさせていただき、私が出席してまいりました。意見交換をする中で、どうし議会だよりのよい点、また、改良してみたい点がありましたので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

以上、3項目が広報常任委員会の閉会中の継続調査の活動内容でしたので、報告とさせていただきますが、また、委員会の閉会中の継続調査の申し出につきましては、所管事務の調査について今後も継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則の規定により、議長に申し出いたしました。

以上で広報常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

○**議長（出羽和平君）** 以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○**議長（出羽和平君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第5番議員、佐藤進君及び第7番議員、山口博康君を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

○議長（出羽和平君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 議会運営委員長、山口博康君。

〔議会運営委員長 山口博康君 登壇〕

○議会運営委員長（山口博康君） 報告いたします。

議長から去る8月30日、会期の件につきまして諮問をされました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては本日から16日までの11日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（出羽和平君） お諮りいたします。

今期の定例会は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から16日までの11日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの11日間と決定いたしました。

---

## ◎一般質問

○議長（出羽和平君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の通告者は7名です。これから、通告順に発言を許します。

---

### ◇ 佐藤和彦君

○議長（出羽和平君） それでは、通告1番、3番、佐藤和彦君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 3番、佐藤和彦君。

〔3番 佐藤和彦君 登壇〕

○3番（佐藤和彦君） 道志村総合戦略についてご質問をさせていただきます。

先般3月に道志村総合戦略の制定をいたしました。国が提示する政策の5原則、自立性、

将来性、地域性、直接性、結果重視とありますが、道志村においての基本目標に、道志村への新しい人の流れをつくる、村に縁のある企業と連携をして就業環境をつくるとありますが、具体的にはどのような企業を対象としておるのか、村長にお尋ねします。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問に対しては、担当室長のほうからお答えいたします。よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） ただいまの質問についてお答えいたします。

企業と連携した新しい雇用環境を創出事業は、現在作成中の道志村雇用環境創出協定書に具体的な取り組み及び実施方法を掲げ、その取り組み及び実施方法に賛同いただける企業を対象に協定を結んでいく予定です。

協定書完成後に、村内企業、富士吉田市、都留市等、近隣市町村で村民が経営している企業、また、村に縁のある企業に働きかけていきます。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） まだ決まっていないようですけれども、それについての移住者への、人の流れをつくるのに、移住者の増加を図るためにはどういったことをしたらいいか、方策がありましたらお答え願いたい、村長にお答え願いたい。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問も、室長のほうでよろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 移住者へのこの協定書等による創出ですが、移住してくる人たちで、村外から通えるところに勤務している人は通勤すると思いますが、遠くから移住してきた場合に、仕事がない、生活もしていけない、そういった中で協定を結び、その協定の取り組み及び実施方法の中には、採用の仕方、そういった枠を設けてもらう、そういっ

たものを掲げております。そういったところで、移住者に就業のあっせんをしていく、また、最終的には幾つかの企業と協定を結ぶことにより、移住者も企業を選択できる、就業先を選択できるというふうにしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 国策である関連であります、一億総活躍社会で、前期高齢者、後期高齢者の世代は、知識、職歴と経験とも大変豊富でありまして、人によってはまだまだ社会のために働ける方々もおられるわけであります。

本村においても、多くの貴重な人材が眠っておられると思われまして、その方々の活躍の場、魅力ある高年齢期の場を創造するという必要ではなかろうかと思っておりますが、それについてはお考えは、どう見ておられますか、村長、お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この答弁も担当課長のほうからいたしますので、よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 高齢者の方、60歳で定年した後の方々、そういう方々も村内にはたくさんいるわけです。また、そういった人たちは、今までの経験を生かして、村でこの総合戦略事業に掲げた中で、またできること、お願いすることがあろうかと思っております。そのほかにも、村でいろいろな施策を実施しております。そういった中で、また協力してもらうこともあろうかと思っております。そうした日常勤務、そういったところも、こういった協定書を活用する中で、村外の企業とも協定を結び、就職のあっせん、そういったものをしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 次の質問をさせていただきます。

観光集客施策についての質問ですが、現在、国道413号を通過する交通量は年間数十万台あ

りますが、そのほとんどが富士五湖や富士山を目指す人であります。道志村を目的に来る観光客は1割にも満たないのが現状であります。

2020年の東京オリンピックに向けての道志村の観光集客はまだまだ伸び代がある部門だと考えますが、観光パンフレットや、民宿、キャンプ場、食農などのかなり充実したパンフレットはあると思いますが、観光スポットの紹介やルートと表示板等はまだ充実しなければならない方面も数あると思いますが、それについての見解をお聞きしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この問題についても、担当課長のほうから答弁させます。よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ご質問のとおり、通行する車の数と比較しまして、道志村を目的とした観光客は少なく感じております。より魅力のある村づくりに努め、パンフレット類もできるだけ予算をかけずに、しかもわかりやすく作成するなど工夫をしておりますが、今後はさらなる観光客の増加を目指しまして、自然景観を生かした展望スポットの設置など、より一層道志村の魅力を感じていただけるような場所をふやしていきたいと考えております。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） その答弁に期待をしまして、古事記や伝統や言い伝えなどから、道志村文化協会が発掘しておる頼朝伝説など、観光資源は豊富にあると思われませんが、そういったものをこれからも活用するということは考えられますでしょうか、どうでしょう。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） では、続いて質問、担当課長にお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ただいまいただいた頼朝の伝説等、道志村では結構重要なポジションを占めていると考えております。地名にもさまざまな、それらの頼朝に関係する地名とか場所がたくさんあります。それらを、この間、議員さんからも提言いただいたようなも

のとあわせながら、また、今現在、開設がことしで終了する富士東部林道の一番終点のあたりの、そういう道志でもすばらしい展望がまた新たに見られるようになりました。それらを含めまして、新しい道志村の観光資源として発掘していきたいと考えております。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） もう1点であります、道の駅等でB級グルメ等が年間数回行われておるわけですが、これを年間を通して、土日、祝祭日、何らかのイベントもこういったところで行って、集客に結びつけたらと思いますが、課長にお尋ねします。そういうことは考えておりませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 今まで4回行ってきたD-1グランプリというイベントがございまして、そこでグランプリをとった4つのメニューについては、道の駅でメニュー化をしております。そして、道の駅の中で注文することも今は可能になっております。プラスアルファで、横浜のイベント等に行った場合にも、全てではございませんが、幾つかのメニューを販売したり、また、その他、道志村で実施しているイベント、またレシピ集という冊子をつくったんですけれども、その中でもD-1グランプリでグランプリをとったものに関しては掲載をして、家庭でもつくれるような形には整えてございます。せっかく実施したグランプリでございまして、いろいろな場面で披露できるように役場としても考えております。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 次の質問に移らせていただきます。

水源の森についてであります、水源の森の伝習館の再利用について、水源の森の再利用する考えがあるかどうか、また、西川先生の銅像があそこにあるわけでありまして、その先生の像を移動するお考えはあるでしょうか、村長。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） ただいまの質問ですけれども、伝習館については、今のところ何かほかのことは考えていなくて、私の場合、もうお役目は終わったかな、そういうふうに思っています。また、それにあわせて、村の中にそれに近いような施設があったもんなら、実際に整備

させてもらって、その後、活性化策として何か考えられれば、計画ができればなど、このように考えております。

もう一つの質問ですけれども、西川先生像の移転の話は、今のところ考えていないですけれども、関係各位の皆さんが何か意見がある場合は、それをお聞きしながら、これから検討していきたい、こんなふうに思います。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 伝習館についてであります。まだ大変もったいない建物でありまして、移築して再利用するというのも考えられるのではないかと思います。

それと、西川先生であります。道志村にとって大変功績のある人です。教育基金出資者でもあるということから、学校周辺に持ってきて立てるのも1つの案ではないかと考えます。それらについてはどうお考えでしょうか、村長。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 伝習館のほうは、あれを再生して何か村の活性化策に使うということは、なかなか考えられないことだと思っております。

また、西川先生の像は、そういうわけで関係各位の方々がそういうお話があれば、本当おっしゃるように、大分、村に貢献されている方ですからそういう対応はできると思いますけれども、今のところ村自体としては考えておりませんので、またそういうお話があったら考えていきますので、よろしくお願いします。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤和彦君。

○3番（佐藤和彦君） 村で借地が大変多くありまして、それが村の負担増にもなっておるわけで、そういったところを見ますと、ある程度役目の終えたそういった建物は、解体するなり移築するなりして、地主さんにお返しするのが順当ではないか、そう思っていますが、今後、課題として考えていただけたらと思っております。

これをもちまして私の質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で通告1番、3番、佐藤和彦君の一般質問を終わります。

---

◇ 佐藤一仁君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告2番、10番、佐藤一仁君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

〔10番 佐藤一仁君 登壇〕

○10番（佐藤一仁君） おはようございます。

村長を初め職員には、総合計画の将来像である「人と自然が輝く郷～住んでみたい村 住んでよかった村～」の実現に向け、日々ご努力をいただいております。心より感謝を申し上げます。

さて、9月定例議会に当たり、村政一般について4点、質問をいたします。

最初に、全国源流の郷協議会についてお尋ねします。

この協議会は、「全国源流シンポジウム」から「全国源流サミット」に改名し、道志村で第1回を開催し、ことしで7年目になりますが、参加している他の自治体と交流を図る中で、本村が抱える問題点、課題点にどのように取り組み、反映してきたか、また、今後の取り組みについても、あわせて村長にお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問も、担当課長のほうでいたしますので、よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道志村が抱えている課題は幾つかございますけれども、源流の郷協議会において議論していますのは、源流地域の高齢化による後継者不足や財政基盤が脆弱であることなどから、間伐等の森林の整備が進まないことによる森林の荒廃、また、それから発生する災害についてなどを議論しております。

協議会の中では、個別の案件について解決策を考えるというよりも、源流地域全体、それらを守るための源流の基本法という法律の整備、そういったものを推進しております。下流域と一体となった広域的な協力によって、源流地域の森林を整備する仕組みづくりを国のほうに働きかけるというような活動をしております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま担当課長のほうから答弁がありましたが、このかけがえのない道志村の自然、水源を守るために、引き続き積極的にこのような団体に参加する中で、情報交換をし、道志村に生かしていただきたい、こんなふうを考えております。

次に、この協議会は加盟団体もふえ、全国の同じ問題を抱えている地域が参加し活動しているわけですが、毎年行われているこの源流サミットに、平成27年度は職員5名、議員8名、今年度は先ほど報告がありましたように、職員5名、議員7名が参加しておりますが、村長は就任以来、この首長サミットに参加していないようですが、その見解を村長にお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） サミットに参加していない理由は、多分そのとき、公務の関係で日程が合わなかったからと、このように思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま村長のほうから、源流のサミットに参加できなかった理由について答弁がありましたが、全国源流の郷協議会に関連いたしまして、本村におきまして去る7月26日に、横浜市道志水源林100周年記念式典が盛大にとり行われました。この式典を通じる中で、改めて道志村の自然と清流の恵みに感謝するとともに、次世代に引き継いでいかなければならない、こんなことを認識させられました。

そんな中で、本村におきましては、やまなし水源地ブランド推進協議会及び美しい村連合から脱退した、このように聞いておりますが、その理由を村長にお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 2つの質問ですが、美しい何でした。

〔「美しい村連合と水源地ブランド推進協議会です」という声あり〕

○村長（長田富也君） 日本一の美しい村づくりなら私はできない、こういう判断です。それで脱退しました。

そしてもう一つは、幾度か会議に出てみたんですけども、村のためにならないんじゃないかな、何が、どうすれば村のためになるかな、その判断がつかないために、いろんな意味合いで、脱退してもいいんじゃないかなと思って脱退しました。これも私の判断です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま脱退理由の説明がありましたが、やまなし水源地ブランド推進協議会は、崩壊する人工林、間伐材の利活用、林業の復活、森林資源の多次産業開発等々、共通の課題を産官民が一緒になって取り組み、その解決、活性化に取り組む、このようにうたっております。また、山梨県工業技術センター、山梨県林業振興課もともに取り組んでいる、こんなふう聞いております。

また、美しい村連合においては、結成10年を迎え、当初7町村から現在60町村地域に拡大し、この加盟希望者も後を絶たない、こんなふう聞いております。

まさに、道志村においては、これらの団体に積極的に参加する中で、自然と清流を守りながら村の発展に努めるべき、このように考えますが、村長に再度お伺いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 再質問の内容が定かじゃないんですけども、源流サミット、これはさっきも言ったように、私も何回か出ました。内容も聞きました。でも、村にとって有益じゃない、こういうふう感じたわけです。理由は、そういう理由です。

また、もう一つの会ですけども、山梨県の中で——これは私の考え方ですけども——いろんなところが、私もそういうわけで、ここで就任して3年目へ入ったところですから、いろんなことがわかり切らないことがたくさんあるんですけども、どんなところが入っているかな、そういうことも考え、私がいるから一緒に元気に村をつくっているな、そういうところとなら一緒にやりたいですけども、本当、残念ですけども、道志村の人口が減っているんですけども、著しく人口が減ったり、そういうところとはなるべく同じ考えでやりたくない、これは私の考えなんです。私は、元気に発展させていく村をつくるために、そういう村とは歩調を合わせたいですけども、こういう考えです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 次の質問に移るわけですが、ただいまどんな町村ということが村長のほうからありましたので、ちなみに、やまなし水源地ブランド推進協議会というのは、道志が合併したわけですが、早川町と丹波山村と、あとは山梨県とNPO団体等々が一緒になって活動している団体と、こんなふう認識をしておるわけでございます。

次に、株式会社どうしについてお尋ねいたします。

まず、株式会社どうしの平成25年度から3年分の決算状況と村へ納入した施設使用料をお教え願いたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問は、担当課長のほうからいたしますので、よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 3年分とのご質問でございますので、平成25年度からの決算状況等のご報告をさせていただきます。

平成25年度は、30万5,000円程度の利益がありました。施設使用料は、協定書どおりの1,920万円納入されております。平成26年度は、協定書どおりの使用料を納付した場合には780万円の損失となるために、その分の使用料を減免し、1,140万円使用料の納付を受けております。平成27年度は、前年よりも多少改善はされましたけれども、600万円程度の赤字になりますので、その分を減免し1,320万円の使用料の納入となっております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま担当課長のほうから説明がありましたが、後ほど、協議会の場のほうに、口頭ではなく文書のほうで配布を願いたいと思いますが、よろしくお計らいのほうをお願いします。

次に、平成26年度、27年度、村へ納入する施設使用料の一部を減額したとのことでありますが、その理由。金額はただいまおっしゃっていただきましたので、その減額するに当たっては、改善計画等の提出はあったかと、このように思われるわけですが、提出があった場合はその内容と、また、村としてこの株式会社どうしに対してどのような指導してきたかをお伺いし

ます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問も、担当課長のほうでいたしますので、よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 平成26年、27年度ともに、道の駅の売り上げと入込客の数、両方とも増加はしております。しかし、道志の湯の売り上げの落ち込みの幅が大きく、その赤字分を道の駅のかえた黒字分で補うことができなかつたことが、減免をした一番の要因となっております。

使用料の減免に当たりましては、道志の湯の改善計画、その作成と提出を受けております。内容については、食堂の営業時間を延長して売り上げを伸ばす。施設内の美化活動に努める。職員研修による接客対応の向上。Webを利用した広報活動などを行う。毎月の入客数の目標値を設置して、それに達していない月には職員間で話し合つて、その対策を検討する。このようなものでございます。

村としましては、毎月の報告書の提出時にチェックを行うとともに、村でも道志の湯の露天風呂の改修を行いまして、より利用者の皆さんに喜んでいただけるような工夫を実施いたしました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいま担当課長のほうから、施設使用料、改善計画等々について説明がありましたが、その改善計画に従つて運営した結果、どのように実際問題として解決されたのか。また、株式会社どうしは、道の駅どうし、道志の湯、今年度からとうふ屋を含めた3施設の指定管理者として運営を行つていくわけですが、道志の湯ととうふ屋に関しては、依然厳しい経営だと思います。今後に向けてどのように改善していくのか、あるいは改善計画していくのか、このことについてもあわせてお伺ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） まず、道志の湯のほうの結果はどうなったかというご質問のほうですけれども、まず26年の結果を受けまして、27年度に露天風呂の改修を実施をいたしました。その工事が12月から3月まで、道志の湯を閉鎖しまして工事を行った関係から、どうしても27年度中には集客数のプラスということにはあらわれておりませんが、営業している間に限っては人数は減ってはおりませんでした。実際は、ことしの28年度の4月から新たな営業を始めておりますので、そちらでくられた場合には、今は微増というようなその程度の範囲におさまっておりますけれども、ますますどんどんふえるための指導と方策を今考えているところでございます。

それから、とうふ屋のことにしましては、今までは別の指定管理者が営業している間は、私たちのところに持ってくる決算書上は1,000万円を超えるような赤字というような決算書を持ってこられることもございましたけれども、現在、株式会社どうしが運営することによって、人員の削減と、また、直接道の駅の売店で豆腐を売れるというようなメリットもございまして、今は収支とんとんというようなベースで推移しておりますことから、株式会社どうしで指定管理を請け負ったことはプラスに出ているかなというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 先ほど答弁にもありましたように、26年度より27年度のほうが、少しではありますが、経営のほうも改善されたようで、赤字幅も減少されている旨の数字の説明がありました。引き続き努力していただきたいと、こんなふうを考えております。

次に、これに関連してもう1点ですが、毎年、伝統となって、この施設使用料の減免が求められてきたと、こんなふうに理解しておりますが、株式会社どうしの経営改善、このことがずうっと通るのであれば、株式会社どうし側の改善もされず、村の出資会社として、財政健全化判断比率にもいずれ影響が出てくるのではないかと、こんなことも懸念されるわけですが、このことについてどのようにお考えになるか、村長にお尋ねします。これは健全化比率と今後の運営方針でもありますので、ぜひとも村長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） もう一回だけその質問、再質問ですか、そのことをもう一回だけ、簡単にいいんですが、1点。

〔「よろしいですか、議長」という声あり〕

○10番（佐藤一仁君） 今の質問は、赤字が出ているということは、年度末になって株式会社どうしのほうから村のほうへ報告があつて、減免していると、こんなふうな理解をしているわけですが、赤字は1年間を通じて赤字になるわけですから、年間を通じて解決すべき機会もあると思うんです。それが、何もせずにとという言葉は適切かどうかわかりませんが、年度末になって村へそのことを報告して、それで減免がふえるということが続くということは、これはそのようなことをずっとしていく、株式会社どうしとしての現計、経営改善にもならないのではないか、こんなような質問であります。ひいては、それが100%道志村の出資でありますので、村としての財政健全化比率にも影響してくるようなことはないですか、このような質問でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 期末になってからの減免とか、その原因は、決算状況 概算というのは多分、期末でないと決算状況が出てこない。その決算状況が出た判断の中で、そういう措置をとるとのことかなと思います。それぞれ、会社をやっぱり健全に経営するには、簡単に言ったらもうかればいいんですけれども、そのもうかる策を私なりに今のところしております。今、駅を通っているのが28万人ですか、そして4億3,000万、4,000万ぐらいの売り上げなんですけれども、それはやはり売り上げを上げることはどうしたらいい、私は横浜のほうへ、横浜の人にもう少し来てもらえないのか、いろんなことを考えて、横浜の市長さんが使っているテレビ、道志村の案内をしてもらいたいとか、そしていろんな形の中で道志をもう少し大勢の人に理解していただいて、そして来てもらいたい。そういう活動もさせてもらって、そういう中で、人が来れば、道の駅で売り上げも上がると思うし、必ず健全な経営ができる体制ができるんじゃないかな、このように思っています。

あと、（株）どうしの中で、湯のほうもそういうわけで、大分不評があったところも改善されまして、平等に入れるような改善をしていますので、一層評価されて、これからは少しでもプラスのほうへいくじゃないのか、今のところは決算前の話ですけれども、今のところそういうふうな話を聞いております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） 質問に関しては再々質問までということでございますので、この質問については以上で打ち切ります。

次に、株式会社どうしの社長が村長であるという質問をお願いしてあったんですが、ただいまの答弁の中でほとんどの面がかぶる部分がありましたので、この件に関しては質問を控えさせていただくとともに、現在、道志村が100%出資で会社をしているわけですが、今後、この出資も含めて、会社のあり方自体もまた考えるような時期に来ているかと、こんなふうに思いますので、ぜひともまた協議をしていただく中で、こんなこともまた念頭に置きながら進めていっていただきたい、こんなふうに考えております。

次に、地域密着型老人福祉施設の進捗状況についてお尋ねします。

これは、6月定例議会において質問した際、事業者と最終的な打ち合わせを行っているところであり、国・県の指導を受けながら早期に着工し、来年の4月以降の早い時期に運用を開始するとの答弁をいただきましたが、その後の経過と今後に向けてのスケジュールをお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 地域密着型老人福祉施設の進捗状況ですが、このことについてお答えいたします。

私は、「住んでみたい村 住んでよかった村」の実現に向けて、高齢者が安心できる村づくり、子育てにやさしい村づくり、安全で住みよい村づくりを基本として、福祉政策に取り組んでいるところであります。

さて、一仁議員の質問ですけれども、地域密着型老人福祉施設のその後の経過についてですけれども、6月定例議会後も引き続き選定事業者と施設整備に向けて最終的な協議を続けてきましたが、平成27年8月31日に提出された応募申請書の資金計画及び収支決算見込みの内容に大きな変動が出たとのことで、村への要望確認事項が提出されるようになりました。この要因は、介護制度の改正に伴う事業所の報酬減によるもの、採算性が悪くなった、それが大きな原因だと思います。

その後、数回にわたり、事業所の理事長を初め事務レベルとの協議を行ってまいりましたが、しかしながら、村に対する要望事項につきましては、建設資金の借入による利息分の補填、運営資金の補助、当初には提示しなかった資金面の要望を初め事業者の安定した経営確保のため、診療所及びデイサービス施設の経営受託まで、複数の要望事項を提出してきました。

村といたしましては、検討を重ねた結果、住民福祉の充実と老人福祉施設の整備のため可能な支援につきましては最大限にご協力いたしますとの内容を、平成28年7月22日付で選定事業所の理事長宛てに回答したところであります。しかしながら、選定事業所は、今回の道志村地域密着型サービス事業者選定につきまして、辞退させていただく結論となりましたとの辞退届が平成28年7月27日付で提出されてきました。

この状況を受けて、村では平成28年8月2日に山梨県富士・東部保健福祉事務所並びに山梨県健康長寿推進課を訪問し、状況報告と今後の対策について協議を行い、ご指導をいただいているところでございます。

今後に向けてのスケジュールでございますけれども、地域密着型老人福祉施設の整備につきましては、引き続き実現に向けて、議会、住民、また、関係機関の皆様と協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

地域密着の質問は以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） ただいまの答弁は、お聞きしている内容とちょっと違いまして、簡単に言うと、事業者は撤退したということの理解でよろしいですか、これは。この事業者が撤退したということは、まず予定どおり進まないというふうに理解してよろしいですか。

このことは、たびたび村長初め当局が言っていたように、雇用の創出、また、人口増加等々、総合計画にまた大きく影響してくるもの、こんなふうに考えられます。また、地域密着型老人福祉施設は、村長の最大の公約でもあり、最重要政策であったと、こんなふうに思いますが、今後の方針、また、撤退したということであれば、村民への説明も当然行わなければならないと、こんなふうに思いますが、その辺のところはいかがですか、よろしくお願い致します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 質問の内容は、そのとおりかと思えます。でも、時代の変化と言えれば変ですけども、ここ2年ばかり、簡単に言ったら、福祉施設の経営が大分圧迫されてきている。簡単に言ったら、国のほうは、これから個人の施設の費用を下げる、また、雇用の面はなかなか厳しくなっていて、給料を上げなきゃならない、これでないとなかなか人が集まらない、そういう関係で、要は今までのような計算が合っていた事業かわかりませんが、今ちょっと大変で、施設をつくるのにも大変なお金がかかるわけですけども、そういうこともなかなか

か難しくなる。だから、これは私の考え、道志村の考えもいろいろあるんですけども、世の中の動きがそういうふうになってきちゃう。そういうわけで、別にそれで諦めたわけじゃないんです。

私の公約、そのとおりですから、そういつて手をこまねているわけじゃないですけども、次の手を役場の中でも検討しながら進めていく、どういう方法で進めていくか、それはまたその都度その都度また皆さんにも報告し、協力を求めることと思います。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） はい、わかりました。私もそのとおりだと思いますが、この問題は大変重要な問題でありますので、引き続き協議会の場で協議していただきたいと、こんなふうに思っております。

時間も迫っております。最後にもう1点、現在、資源ごみの回収は月に1回、村内5カ所で回収されているわけですが、年々、高齢者が進み、車での運搬もできない家庭も出てきている、このように聞いております。村長が提唱する村民にやさしい政治の一環として、地域のごみステーションでの回収はできないかと、こんなことをちょっとお聞きして、最後の質問とさせていただきます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 長田村長。

○村長（長田富也君） この質問も、担当課長のほうで。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 資源ごみをステーションで回収することは不可能ではございませんけれども、幾つかの問題点がございます。まず、回収時期ではないのにステーションに出してしまうという、そのまま置きっ放しにされているというような事案があっちこちで見られるようになっております。それから、現在は、回収業者が持ってきたごみの判別をしています。これが資源ごみかどうかという判別をしながら受け取っております。それから、収集日は、10時半までに道志全域を回って収集しまして、午前中のうちに処理場に搬入しております。それができなくなるというようなことが考えられます。

今後、これらの問題が解決されれば、ステーションでの回収も可能となるんですけども、

現在の状況で見た場合には、ちょっと難しいかなというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤一仁君。

○10番（佐藤一仁君） いろいろ難しい点はあるということは承知しております。ぜひとも、村民の意見を聞く中で、どのようなことをやったら可能になるか、また、どのようなことを検討していけばよろしいかと、こんなことを積極的にまず考えていただいて、村民の期待に応えるようお願いしたいと、こんなふうに思いまして、時間が来ましたので、以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（出羽和平君） 以上で通告2番、10番、佐藤一仁君の一般質問を終わります。

大変議場が暑くなっております。我慢大会ではないわけですから、窓をオープンしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はいお願いします」という声あり〕

---

◇ 佐 藤 進 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告3番、5番、佐藤進君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 5番、佐藤進君。

〔5番 佐藤 進君 登壇〕

○5番（佐藤 進君） 日ごろから、村長初め職員の皆様には村政発展のためにご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。9月の定例会において、2点ご質問させていただきます。

初めに、ふるさと納税のこれまでの取り組みについてお伺いします。

去年6月定例会で、ふるさと納税の寄附金の増額を目指してはどの質問に対し、村長から、「貴重な自主財源であるので、魅力的な特産品を開発し、道志村をアピールし、インターネットの掲載方法等についても工夫したいと思います。」と答弁されていますが、これに対してどのような取り組みを行ったか、お伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問は、担当課長のほうでいってまいりますので、よろしくお願

いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） それでは、昨年の6月定例会で回答しました内容について、どのような取り組みを行ったかのご質問でございますが、平成27年度に実施した取り組みにつきましては、総務省でふるさと納税ポータルサイトの中に掲載、それから県のホームページからの紹介リンクページの掲載、それからふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」への掲載、株式会社リムディアスのふるさと納税の紹介リンクページの掲載、それから公共施設、観光施設へのふるさと納税ポスターの掲示等を行います。

インターネット等に対する対応としましては以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 村当局のインターネット等に対する取り組みはよくわかりましたので、次に移ります。

次に、ふるさと納税の取り組みの経費、効果についてであります。次に取り組みについて伺います。

平成27年度、ふるさと納税が29万円あり、平成26年度に比べ11万5,000円増加していますが、特産品を開発し、インターネットへの掲載方法等の取り組みの経費がどのようにかかったか、また、それによる効果をお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 取り組みの経費でございますが、インターネットのサイト等につきましては全て無料で、経費はかかってございません。ポスターの作成経費としまして、1万9,440円が経費として支払われたものとなっております。これによりまして、目覚ましい成果とは言えませんが、平成26年17万5,000円に対しまして平成26年度は29万円の微増となっております。今後につきましても、納税者の獲得に取り組んでまいりたいと考えております。

また、近隣の市町村、山梨県でも取り組んでいる市町村がございますが、民間の会社に市場モールを、ふるさと納税に係る寄附金の取り扱いや特産品の選定、配送などの事務を委託する方法、今村で検討しております。7月に覚書を取り交わし、10月から掲載ができればと今、取り組んでいるさなかでございます。

以上でございます。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 村から今、総務課長のほうから、いろんな予算等、インターネットは無料、ポスター代が1万9,440円とお伺いいたしましたが、私どもがいただいた27年度の主要な施策の成果のふるさと納税の欄には返礼品、寄附金が29万円のうち、報償費、返礼品14件分7万2,287円、積立金21万7,000円で、ポスター代が入っていないと思う——作成費が入っていないと思うんですが、これはどちらが正しいのか、お伺いします。

それと、総務省は、平成27年度ふるさと納税による財源流出額を先日、山梨日々新聞のほうでも発表しました。財源流出額は、ふるさと納税をすることにより、自治体が失う個人住民税の税収額です。発表によると、道志村は13万円の流出額で、県内では5市町村が赤字で、甲府市は約5,000万円の赤字となっています。近隣では、忍野村では75万円のふるさと納税に対して1,770万円の流出で、約1,700万円の赤字です。

ふるさと納税の多い自治体は、返礼品の充実を図り、情報発信に積極的に取り組んでいます。今後、財源流出の影響等を踏まえて、またどのように納税額をふやす計画か、お伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） ポスターの製作費1万9,440円の経費でございますが、これは消耗品の中で製作費のほうで歳出してございます。恐らく、事業の中に入れて、製作的なものの部分に入っていることから、わけがちょっとわからなかったのかなと思います。

それから、山梨県で各町村でふるさと納税に対する特産品をそれぞれ開発して、納税者にお礼として送付させていただいて、それに取り組むことで市町村のPRにつながったり、納税者の獲得にもつながっているというような状況がございますが、過度に特産品目当ての納税者、こういったもの、少額寄附者、こういったものもふえているような実態もございます。それによって、経費が必要以上にかかっているというような自治体もあるようでございます。

できるだけ特産品の開発には、よそでは電化製品とかいろいろな問題があるようでございますが、道志については道志の産物を使って、少額で喜ばれるような、そういうような工夫を凝らしながら、納税者の獲得につなげてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） ふるさと納税は、道志村でも新聞で公表され、道志村は県内で最下位でした。ふるさと納税額の財源流出とバランスはとても難しいと思います。いろいろ考えて、増額に向けた取り組みを行わなければなりません。返礼品とかだけにこだわらないで、村の出身者や道志村にゆかりのある人たちにも道志村の情報を発信し、村の取り組みを理解していただき、納税してもらう方法も1つだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議員おっしゃるとおりだと思います。横浜との交流の機会、それから村内への帰省、それから観光における交流、こういった機会に道志村の取り組みについて理解をいただきながらご寄附をいただくというのが、本来あるべき姿なのかなというふうに感じております。そういったことも踏まえながら、また、各町村間の比較に対して負けるわけにもいきませんので、その辺の状況を見ながら適宜対応させていただこうと考えております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） よくわかりました。それでは、いろいろ施策をつくり、だんだんと納税してもらいます。

次に、入札についてお伺いします。

村のホームページによると、ことし5月27日に行われた工事番号2号から4号の工事において、5社指名され、うち2社が辞退しています。辞退の理由をお伺いします。

また、指名競争入札を行うときに、業者をどのようにして決めているのかをお伺いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） ご質問の件でございますが、工事番号第2号から第4号の工事におきまして、2社が辞退した理由、また、指名業者の選定方法についてでございますが、お答えをさせていただきます。

2社の辞退の理由は、現場代理人の不足、受注工事が重なったこと、いずれも工事の施工体制が整わなかったことが理由でございます。

次に、指名競争入札の業者の選定方法でございますが、2年に一度、入札参加資格者の受け付けを行います。建設工事、測量コンサル、物品、役務、それぞれの業種別に受け付けを行い、審査後、入札指名参加名簿が作成され、その中から業者の選定を行います。業者の指名選定は、管理職で組織されております指名選定委員会において、名簿登載業者の中から適格性、施工能力、実績を考慮しながら村長に具申を行います。その後、村長が最終的に決断を下し、指名業者が確定するという流れになってございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） ただいま総務課長のほうからお答えがありましたが、2年に一度、選定をしているとお伺いいたしましたが、この3つの工事の指名業者は、B業者と言われている業者を指名されていると思いますが、平成25年ごろはB業者は6社指名していたわけですが、平成27年度ごろから5社の指名になっていますが、現在、B業者は何社、指名参加を出していますか。

また、指名選定委員会の会議において決めていると申しましたが、そこで5社に選定しているのか、6社に選定しているのかをお聞きします。

それと、現在も6社であれば、どうして1社だけ選定されないのかの理由もお聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 道志村の土木工事に関しましては、Bが1社、それからCが6社となっております。ランク的に見ますと、おおむね500万未満については、このB、Cの業者を指名させていただいております。

それから、なぜ5社かというご質問でございますが、道志村の財務規則の中に、入札に対しては5社を基準として選定しろという、これは限りなく5社に近づけて選定しろというようなことがございまして、そんな中で、できる限り5社に近づけて入札をしている状況です。

それから、5社でございますが、業者の数が変わっているかというようなご質問もございました。業者数は変わってございません。ただ、5社の基準は、先ほどのとおりでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 5社ということで、村長が挨拶で言われているように、公正公平な村政を行う上でも、業者が適正な手続を行い、法人申告を行って、税金を払っていると思いますので、入札において指名参加を出している業者を、できるだけ多く地元の業者を選定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 地元の業者の実績、それから適格性、能力、先ほども申しましたとおり、そういったものを見ながら、できる限り地元の業者を使うというのが公共団体、村としてそういう方向にいくべきではないかなというふうには考えてございます。工種によってはよその業者を使わなければならないというような場合もございましたが、その辺のバランスを考えながら、議員言われるように公平性を確保していかなければならないと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

○5番（佐藤 進君） 以上で終わりますが、村長さんが日ごろ言われているような公平公正な業者の選定をお願いして、終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（出羽和平君） 以上で通告3番、5番、佐藤進君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 大 田 博 文 君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告4番、8番、大田博文君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 8番、大田博文君。

〔8番 大田博文君 登壇〕

○8番（大田博文君） 一般質問を行います。私の場合は、一括質問方式で行います。

まず第1に、富士山噴火時の広域避難計画についてお伺いいたします。

道志村では、平成28年3月15日に忍野村との覚書を交わし、富士山噴火時に忍野村が広域避難の必要がある場合、広域避難対象者人数を把握した上で、道志村に一時集結地、受け入れ避難所及び避難所運営準備を行うとありますが、具体的な訓練は行うのか、また、避難場所は確保できるのかをお伺いいたします。

2つ目に、国道413号線の夜間照明について。

国道の両側に設置している照明灯及び電信柱から出ている照明灯の柱部分が老朽化しており、さびが発生しております。侵食状況も激しく、何年も放置状態であり、安全面でも危険な状態であると思います。早目の修理をお願いしたいのですが、村の見解をお願いいたします。

3つ目に、公園の整備について。

住民健康課のアンケート調査で村への要望の中に、子供たちの遊び場が欲しいという結果が大勢の方からいただきました。この質問は、前回3月にも行ってありますが、ブランコ、滑り台、また、小さなアスレチック形式の遊具が欲しいという、大勢の方の要望がありました。その後の進行状況はどうなっているか。

以上、3点についてお伺いいたします。

○議長（出羽和平君） 大田博文議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この3点の質問についても、担当のほうからお答えをいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 平成28年3月15日に忍野村との覚書の締結に伴う避難所の確保、その訓練についてのご質問でございますが、富士山火山防災対策協議会が平成27年3月に作成されました富士山火山広域避難計画に基づき、忍野村では富士山火山広域避難計画を昨年3月に策定いたしました。これに伴い、道志村と忍野村は富士山火山噴火時における忍野村の広域避難に関する覚書により、広域避難を円滑に実施するため、本年3月15日に受け入れ等に関する事項の協定を結んでおります。

締結の中では、広域避難先として道志村、大月市、上野原の3市町村が指定されており、道志村では内野地区の住民、最大1,500人の受け入れを見込んでおります。また、避難については原則、忍野村の事務局を配備する善之木コミュニティセンターを一時集結の場として、やまゆりセンター、道志中学校体育館など、村内8カ所を受け入れ避難所として指定してあります。

広域避難訓練については、平成26年、山梨県、神奈川県、静岡県の3県と市町村等の関係機関による富士山火山を想定した消防訓練が行われた経緯がございます。将来的には、忍野村と道志村、大月市、上野原市合同による広域避難訓練を実施する必要があると考えております。

引き続き、国道413号の夜間照明についてご説明をさせていただきます。

国道の両側に設置している照明灯及び電信柱の維持管理に対するご質問ですが、国道に設

置してあります街路灯のうち、電柱に設置してあるものは村が管理しており、現在、国道413号線沿いには200本の街路灯を設置し、防犯灯としての役割を果たしております。照明灯は野外に設置しており、アーム部分にさびが発生し、老朽化が進んでいる状態は確認しているところ  
です。

今後、村内の街路灯の設置場所を見直しをする方向で検討しておりまして、その際、1本  
ずつ老朽化の確認等を行いながら、必要があれば交換を行う考えでおります。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 次の質問も、担当課長のほうでいたしますので、お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） お答えいたします。

道志村の子育て支援につきましては、平成27年度からスタートしておりますまち・ひと・  
しごと創生総合戦略において、また、村の最上位計画であります平成28年度から10年計画の道  
志村総合計画において、それぞれの施策の中に位置づけております。

大田議員ご質問の子供たちのための公園整備や遊具の設置につきましては、現在、やまゆ  
りセンター下駐車場内にあります芝生公園や、道の駅周辺の農村公園が整備されております。  
また、平成27年度には善之木小学校跡地を利活用した芝生公園を整備いたしましたが、整備補  
助金の要件から、遊具等につきましては未整備であります。

今後は、公園施設内に安全な遊具を設置することは、子育て環境の面からも優先順位は高  
く、子育て世代からのニーズも多いことから、来年度に向けて整備計画を立てていきたいと考  
えております。なお、公園への遊具整備につきましては、子育て世代の皆さんのご意見を聞き  
ながら、安全で有効的な遊具を設置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 大田博文君、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 富士山噴火における忍野村の広域避難に関する覚書のことですが、先ほ  
ど課長さんのほうから答えをいただきました。まだまだ不十分な点が多々あるかと思いますが、

目的、避難の調整と避難の実施、避難所の運営主体、避難所の開設期間、駐車場の確保、経費の負担、平常時の連携、忍野村及び道志村はこの覚書に基づいて広域避難が円滑に行えるよう、平素から火山防災に関する情報交換、協働による防災訓練等の相互の連携を平常時より行うように努めるとあります。どうか、訓練は行うのは当然ですが、その上のほうの情報交換、この訓練を的確にして、一朝有事の際の災害に努めていただきたいと思います。

この訓練は何回ぐらい行われているのか、また、どのようにして行われたか、その辺のところをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。忍野村から何人ぐらい避難してくるのを想定しているのか、その辺をちょっとお聞きいたします。

次に、街路灯の設置のところで、さびの腐食についてですが、役場前のアームの部分を見ますと、大分さびております。3年前にたしか一般質問で行ったと思います。国道に200本、県道17本、村道に201本、計418本、それから照明器具耐用年数は10年とあります。LED外灯設置箇所数、国道が29本、村道が52本、計81本、照明器具耐用年数は、太陽パネルは17年、蓄電池が6年、塔が13年、ポールが13年とあります。見直しのところを見直したり、それから夜間でも犯罪等が多いところがあります。そういうところを気をつけるためにも、照明の数をもう少しふやしていただき、安全・安心な村づくりに貢献していただきたいと思います。

これから、LEDについての照明はどの地区に配置するのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、住民健康課課長さんの答弁であります。来年度行うということで安心いたしました。道志村においても、横浜のほうにアンテナショップを開設し、総合戦略の中でもいろんな面で道志村をアピールし、中には道志村へ恐らく来る人もあると思います。現に新住民の方々も道志村を好きで住んでいる方が大勢いらっしゃいます。そんな人たちのためにも、また、これから来る人たちのためにも、頭でっかち尻つぼみではなく、アンテナショップで確実な選定を行い、道志村へ来ていただき、道志村へ受け入れる体制の戦略の中で、一刻も早く人口をふやすための力をもう少し加速していただきたいと思います。そのためには、どのようなことを行うか、その辺を1点だけちょっとお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 大田博文議員の質問に対し、村当局から答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） まず、1点目の忍野村の訓練の状況でございますが、忍野村につきましては、本年の3月15日に道志村と協定を取り交わしたところでございます。具体的な訓

練は、その計画の中にあるわけですが、現在のところ、同時に一緒に合同訓練をやるという話にはまだ至っていないようです。ただ、忍野村独自の訓練は行われているはずですが、道志村におきましても、さきの防災訓練の折には避難所の設置運営訓練等もやっております。こういったものに備える意味もございまして、本年は設置運営訓練については新たな取り組みとして行わせていただきました。訓練についてはそんな状況でございます。

避難住民につきましては、先ほどお答えさせていただきましたが、1,500名程度をこの計画の中では予定してございます。忍野村の収容人員でございますが、年間にしますと、月夜野地区公民館から始まりまして、道志小学校、集いの家、それから中央公民館、中学校体育館、やまゆりセンター、コミュニティー、みなもと体験館等8施設がございまして、

そんな中で、全体の収容人員は、定められました1人3平米というような基準がございまして、その中で算出したものでいきますと、1,897名というような収容人員の算出が出てございます。その範囲の中で考えているところでございます。

それから、LEDでございますが、この設置箇所をどこに考えているかということでございますが、LEDにつきましては平成26年から27年、国の事業、そして県の補助金を得まして、避難施設へ村内81カ所に設置をさせていただきました。その事業につきましては全額、国庫の助成金、国の支出金に伴うもので、その事業はここで28年度以降終了となりましたので、差し当たってここでは、来年度の新たな計画は、そういう大きな事業としてはございません。ただ、維持管理のほうは、今まで設置したものの等については補充等を、それから修繕等を行いながら管理をしてみたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 私のほうから、子育て支援関連の再質問についてお答えいたします。

議員ご指摘いただきましたとおり、村民、また交流人口のためにも、道志村の子育て支援を充実して、ひいては人口増加対策に結びつけるご意見をいただいたと思っております。ぜひそのように、前向きに取り組んでいきたいと考えております。今後も、道志大好き人間をふやして、人口増加につながればと思っております。

そんな中で、1つの具体的な施策として、遊具の設置を早急にというお話だと思いますので、現在、こういった公園づくりには住民の声をということで考えております。ただ、みんな

が楽しく集う公園づくりというようなことで、住民の皆さんに呼びかけをさせていただいて、子育て世代の皆さんがお使いになる公園を、自分たちの企画を出していただいております。有効的に子供たちと過ごせる広場づくり、遊具づくりを今後していきたいと思っております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 大田博文君、再々質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 大田博文君。

○8番（大田博文君） 富士山噴火の件、また、国道413号線のさびの侵食について、また、先ほどの住民健康課長のほうからの公園の整備について意見を聞きました。答弁を聞いた結果、できるだけ早いうちにやっていただきたい。このように、長田村政がまた来年も再来年も飛躍するよう、ますます頑張ってもらえるようご期待いたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（出羽和平君） 以上で通告4番、8番、大田博文君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をします。

(午前11時54分)

---

○議長（出羽和平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時30分)

---

◇ 山口博康君

○議長（出羽和平君） それでは、通告5番、7番、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 7番、山口博康君。

〔7番 山口博康君 登壇〕

○7番（山口博康君） ただいまから、3点についての一般質問を行います。

まず第1に、道坂川砂防工事の調査進捗状況についてお尋ねをいたします。

23年9月3日、台風13号により大洪水が発生した道坂川については、砂防工事を県建設部へ陳情を行ってあります。この結果、本年4月に、調査に協力願いたい旨のチラシが道坂川周辺の住民に配布されました。「県の事業のため、内容が把握しづらいので、産業課でその調査の内容と進捗状況について確認の上、報告願います。」、このような文書が配布されておしま

す。よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 道坂川の砂防計画について、吉田支所の砂防担当に確認をいたしました。ことしの4月から、道坂川からの土砂の流出状況について調査を実施しているようです。結果はまだ出ていないようですが、そのデータをもとに計画を立てていくわけです。

しかし、現在、神地地内で、むじな川と平久住沢の2カ所の砂防工事を計画しております。また、県の考え方として、下流に土砂災害の特別警戒区域に指定された公共施設、学校等がある場所を優先して実施していることから、道坂川の砂防堰堤が事業化されるのは平成32年度以降になるのではないかという返答をいただきました。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 道坂川につきましては、下にやはり民家もありますし、その近くには道の駅があります。あの沢につきましては、大正9年の大水害のときには、道志川が逆流をしたというふうなことを聞いておりますので、本当に大きな災害が起きるといふようなことで、我々の観光施設として重要な道の駅、それから住民もおりますので、優先をするといふようなことは、公共施設等があるといふことはやはり該当すると思っておりますので、ぜひそのような推進をしてもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議員のおっしゃるとおり、下流には道の駅もございまして、道の駅は地域の避難所としても指定されてございまして、また、観光客が大勢いるときにそういう災害が発生するといふようなこともございますので、引き続き、村としましては要望活動を続けていきたいと考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） やはり、地域住民が下流に住んでいる、例えばほかの地域ですぐ沢の横にあるといふようなことはちょっとありませんが、あそこの地域は住民がすぐ感じはしている

が、橋のたもとに住んでおりますので、本当に危険この上ないというところにありますので、ぜひ強力な推進をお願いをして、進めていただけると思っていますので、よろしく願いをいたします。

次に、今後の住民への調査結果の説明会等の時期、住民の今後の協力体制等はどうするのか。例えば、砂防施設にする場合の地権者等の承諾等についてどうするのかということについて確認をしたいと思っておりますので、よろしく願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 県の担当者から聞いた限りでは、事業化が平成32年度以降ですので、現時点ではまだ説明会等の時期については考えていないようですが、過去の事例に基づきますと、村の役場を通して、地域の議員さん等もお願いしながら、承諾を1軒1軒回ったり、承諾書に判こを押してもらったり、また、地域の説明会も二度、三度と実施して、理解を求めるといような手順を踏んで計画が進んでいく予定になると考えています。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 私も選挙公約で、あの地域の安全対策を進めたいというふうなことを言っておりますので当然、協力体制については、私は全面的に協力いたします。そういうふうな働きをしていただいて、なるべく早く具体的なことが進むというようお願いいたします。

また、砂防施設の指定についても、やはり危険だということが十分皆さんわかっておりますので、その辺の理解は十分できるものと思っておりますので、ぜひそのように取り計らっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の工事着工までの見通しということは、先ほどの答弁で32年以降というふうなことがありましたのでわかりますが、むじな沢、それから平久住沢も、私の住んでいる地域でありますので、その辺もぜひ進めていただいて、村の安全を図っていただきたいと思っておりますので、またその辺のご努力をよろしく願いをいたします。

続きまして、観光客の増加対策についてお伺いいたします。

本村の活性化対策の中で、観光客の増加は大きなウエートを占めていると考えます。村が行っている多くの対策がそれに関連していますので、全体としましては、夏場はキャンプ場、民宿、道の駅等を見てもみますと、増加傾向にあると思っておりますが、冬場対策が必要と考えま

す。

近年は元旦からキャンプ場利用者がいるくらいですので、寒さを逆手にとって旅行客の増加を図る対策の検討はいかがでしょうか。今後の方針についてお答えいただきたいと思います。村長からお答えをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問は、私より担当課長のほうがよくわかる、それでよろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ご質問にございますように、道志村の入込客数自体は、年間を通せば増加しているわけがございますけれども、冬場の入込客数が少ないというのは、道志村の昔からの課題であるというふうに認識はしております。今までもいろんなことは考えてはきたんですけれども、これとって道志村でウインタースポーツができるわけでもなく、これといった打開策がなかったわけなんですけれども、何とか村をアピールできる観光資源を開発するために、冬場の食などについてを考えていくのがいい方法でもあるかなというようなことも思っております。

今後、関係する皆様といろいろな議論を進める中で、道志村の冬をアピールできることを見つけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） きょう、道の駅へ行っても、今、かなりのお客さんがいました。やはり、これは圏央道の開通の効果だと考えております。それゆえに、月夜野のトンネルが開通して、やはりこの中へ入込客が多くなるということは期待はされるんですけれども、来て、この中に何もなかった。夏場は、先ほど言いました見るところ、寄るところがあるんですけれども、冬場がないということですので、例えば先ほど話にもありましたD-1のものをもっと村の中へ普及をしたり、この中で実質とったものを冬場まで何か保存をしておいて、そういうもの販売するというふうなことを考えて、冬場の対策として検討をしていただきたい。そうしないと、各営業所には、皆さん冬場も人間がいるわけですから、そういう方たちがただいだけいて

は大変もったいない考えがいたしますので、ぜひそこをもう一度、道志ならではの冬物をお考えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議員がおっしゃるとおり、道志村では今、冬場にはほぼ何も栽培はしていないというような状況もございまして、本年度からちょっと予算化をさせていただきまして、冬場にも収穫できる食用菊等も、最盛期は12月の年末にかなりの消費が見込めているようです。それら研修してきたことを何とか道志村に生かして、特徴のある冬場の食等に反映できるように多少なりとも考えているところでございますけれども、それだけでは非常に不足だと思っておりますので、より冬場でも魅力、道志に行きたいと思わせるような品物の開発に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 食用菊の話は聞いておりますし、道の駅の対岸のほうにハウスができましたので、あれを利用してやるような話も聞いています。ですから、そういうふうなやはり道志村独自とは言えませんが、この中へ来たらあそこも見てください、ここも見れるというふうな箇所を少しやっぱりつくっていただくということが必要というふうに考えますので、ぜひそのように考えて振興をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、間もなく完成予定のアンテナショップの利活用について、内容についてお答えをいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 現在、横浜市保土ヶ谷区に「横浜市の水源地道志情報館水カフェどうし」を整備を行っております。この施設は、水源地道志村のPRコーナー、定住・移住紹介コーナー、特産品販売コーナーで構成され、これらのコーナーにより本村の魅力を横浜市民により身近で情報発信し、本村の認知度を高め、本村への誘客を促進するとともに、特産品の販売拡大を積極的に図ってまいります。

また、観光協会、子ども農山漁村協議会、漁業協同組合、商工会、農産物生産出荷組合等に先日、事業説明会を実施し、各団体の行う事業においても情報館を利用いただき、本村への誘客の促進をお願いしたところでございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） いろいろ観光についての取り組みをするというような、私も松原商店街の見学に行っておりますので、そのことについては少しは理解しているつもりであります。そういうことですので、ぜひ大いに村を宣伝をするというようなことで発信をしていただきたいと思います。

私が住民と話したところによりますと、横浜から移住してきている方ですが、道志村はもっと横浜へ行って宣伝をしたらどうかというふうなことを言われました。各区民まつりというのが各区で行われているようですので、そういうところへどんどん出かけて行って、観光宣伝なり、特産品を販売するなりというふうなことをもっとやったらいかかということをご提案されましたので、そういうことを我々の道志村を宣伝をするというところにつながるというふうなことに考えております。

前には、やはり区民まつりへも行っておりましたので、役場の職員だけが対応しているということは大変困難なわけですので、それは承知はしておりますが、それで観光協会とか商工会、先ほど挙げました各団体を利用して、その方たちに協力をいただいて区民まつりへの参加をされるという方法もいかがと思われませんが、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 議員おっしゃいますように、村役場だけでなく、そういった各種団体、また、ひいては村民なら誰でもここを利用していただき、道志村の情報を発信していただき、そういった施設にしていきたいと思っております。

現在、各種団体への説明は終わったわけですが、今後また、この情報館を含めた見学ツアーなり、また住民に説明する機会を設け、大勢の村民に利用していただきたい、そういうふうにご思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 当然、利用はしていただくという方向ではいると思っておりますが、区民まつり等への参加についての考えはいかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） ふるさと創生推進室長、諏訪本栄君。

○ふるさと創生推進室長（諏訪本 栄君） 昨日も保土ヶ谷区の区長さん、副区長さんにお会いしまして、いろいろと今後結ぶことに当たりまして、お願いをいたしたところでございます。そうした中の話の中にも、これから連携を持っていろいろとやっていきたいねというような意見もありました。うちのほうからも、横浜市に拠点ができることにより、今まで以上にスピーディーにいろいろそういったことに対応できる、今後はそういった区民祭、また、水道局、政策局、市の関係で行う行事、また、民間で行う行事等で参加できるものについては、参加していけるような方向性をつくっていきたいと思っております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、横浜へ宣伝に行く場所を与えていただくということがありますので、ぜひ頑張ってそのような指導をしていただきたいと思えます。

次に、内水面漁業の振興についてお尋ねをいたします。

25年3月議会において、内水面漁業の振興について一般質問させていただいてあります。その結果は、大学と連携して道志川の調査をし、現状を把握するとの回答でした。調査は行われたかどうか、行われていればその結果について報告を願います。

また、近年、釣り客がかなり減少しているとの情報を聞きますが、現状はどのようになっているのか、報告願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 大学連携との関係ですけれども、平成25年度に東京海洋大学の客員教授を務めている方に依頼をしまして、道志川の環境・魚類生態調査を実施しております。報告書の内容を要約いたしますと、放流魚が大量に死んだ形跡も見られないと。それから、カワウに根こそぎ捕獲されるということもちょっと考えづらいと。いろいろな観点から見ますと、釣り客が放流した魚をあっという間に釣り切ってしまうのではないかと、その可能性が一番高いというような内容が書かれております。

また、釣り客の減少についてですが、遊魚券の売り上げを枚数を見たところ、ここ3年間でちょうど1割ほど減少しております。本年も漁協に問い合わせたところ、8月末の現在で前

年度実績の5割程度しか売れていないというような報告を受けております。

以上でございます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） 調査は行われ、放流魚は死亡していないというようなことを聞きましたが、やはり釣れなければお客は来ないというふうなことだと思いますので、釣りのマナーとして、一度に放流したものをそこで根こそぎ釣るというようなことは、マナーの問題ですので、ぜひその辺をよくご指導をいただきたいと思います。

しかし、今、報告ありました前年5割くらいの減しか売れていないということは、残りはやはり釣れないという問題がありますので、これは村としても何らか対策として指導をしていただけるというふうにしなれば、減る一方ではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議員のおっしゃるとおり、村としてもこのまま放置しておくというわけでもございません。大学教授に依頼したときの報告書の中でも、今後に対する提言等の内容も載っております。それらを漁協のほうにも伝えさせていただいておりますけれども、さらなる検討した上で、最善の方法で進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、次の質問にも漁協との話し合いということをお尋ねをしておりますので、ぜひ漁協と強力なタイアップをしていただきたいと思います。

次の質問であります。釣り客は村としては大事な観光客です。減少している場合は、村として漁業組合の指導、助言等をどのような方向で考えているか、報告いただきたいということで、漁協とのやはり話し合いが必要だと、それから村としても助言をしていただきたい。それから、神奈川県企業庁ともどのような方向で合理化が最適かということをご指導していただければと思いますが、その点についてお願いをいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 釣り客の減少に対しましては今、全国的に若者の趣味の多様化、それから昔からの釣りファンの高齢化によって、道志村だけでなく、至るところで釣り客は減少しているのが現状のようでございます。

先ほども一部答えさせていただきましたけれども、その報告書の中で、道志村に来ていただいた釣り客からの声も幾つか聞いております。その中に、キャッチ・アンド・リリースを数年前にやっていた時期があるんですけれども、それを実施していた当時は結構魚も釣れていた時期があるようです。しかし、キャッチ・アンド・リリースをやめて、今では釣った魚をみんな持ち帰っているという状況で、やはりそうなるともう、道志村は全く放流魚が基本でございますので、放流した魚を釣り切ったらもう何もないという、そういう道志川の状況があるようでございます。

そういった意見に耳を傾けて、一番正直なことを語ってくれるのは、道志に昔から来ていただいているそういうファンの方だと思いますので、その方たちの意見を聞く中で、どうするのがベストなのかを判断して、それを反映させていきたいと、そのように考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） いろいろ施策があると思いますので、ぜひさらに進めていただきたいと思いますが、漁協と連携の上、神奈川県企業庁へのアクションを起こすというふうなことも重要なことではないかというふうに考えておりますし、また、我々が必要であればそちらのほうにも協力をしたいというふうには考えておりますので、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） どうしても道志村のような規模の小さいところでは、予算も限られた中でやらなきゃならないというようなこともございますので、下流である神奈川県企業局等にどんどん要望して、道志村としてどんどん要望する中で、予算の獲得等にも働きかけていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） やはり、企業局とアユの例えば多く放していただける方法を考えると、

ヤマメについては自前のものですが、そういうふうなことについて、やはり少しは話し合いをするというテーブルに村もできたら参画をして、漁協とタイアップしながらそのようなことを進めてもらいたいと思いますが、その点についてもう一度お願いをします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 今まで、私の知る限りでは、漁協の話し合いの場に村役場として参加したことは聞いておりませんが、当然、村も同席して強く要望したほうが効果が上がるかというふうには考えております。漁協とも考え方も聞きながら、その中で何とか一番いい方法を模索して、効果的な交渉をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 山口博康君。

○7番（山口博康君） ぜひ、そのように努力をしていただいて、もし我々のできることがあれば協力は惜しまないものでありますので、よろしく願いをいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（出羽和平君） 以上で通告5番、7番、山口博康君の一般質問を終わります。

---

#### ◇ 池谷高明君

○議長（出羽和平君） 続いて、通告6番、9番、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 9番、池谷高明君。

〔9番 池谷高明君 登壇〕

○9番（池谷高明君） それでは、質問をさせていただきます。

道の駅整備工事について、村長にお尋ねをいたします。

道の駅駐車場整備工事について、当初「駐車場整備工事」のみであったが、「道の駅どうし芝広場整備工事」と工事名称が変更になっています。このような工事内容の変更について、事前の説明が不十分だったと思われませんが、どのように考えているのでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問も、担当課のほうでお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ご質問のとおり、当初は駐車場整備工事として計画していたわけですが、工事を始めるに当たり、道の駅の監督官庁である国交省や県土整備部との打ち合わせ、それから当初、道の駅を整備したときに利用しました農政関係の補助事業などを見直していく中で、それらの関係団体といろいろ折衝していく中で、工事の内容と工事名を変更することになりました。

今後は、事業計画時に関係機関と先に綿密に打ち合わせを実施しまして、途中で変更等がないよう、計画を練った上で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） やはり、地域住民やそういう人たちにうまく説明がつかない、そういうところでなぜなんだというような言葉が多く聞かれるわけであります。21年度のアスファルト駐車場でも、要するに許可が出なかったということでしょうか。また、県に出すのは、例えばちょっと、それ以外に何かふぐあいが生じたとか、例えば申請のときに不備があった、不十分なところがあったのではないのでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 当初は、道の駅の売店の前にある小川、水路等を暗渠にして、その上全てをアスファルト駐車場にしようというふうな構想で計画が進んでおりました。しかし、あの水路も県の農政部で、村からお願いして直接に国の補助事業を利用して整備してもらったという、それからまだ20年ほどしかたっていないというような事情とか、当初では余り気づかなかったようなことがいろいろ出てまいりました。

それから、道の駅をいろいろ改造する場合には、一つ一つ全て国交省のほうの道の駅を担当している部署に報告を出し、こういうふうにつくりかえますというような報告書の提出も必要であったという、車のとめられる台数に変更になった場合も同様というような、さまざまな手続がございました。それらを事前に把握し切れなくて、いざ工事に着工する直前になってそれらのことが判明したというようにいきさつ等がございまして、最初に計画していたとおりの

工事では不都合が生じる、国からの許可がおりないということがございましたので、現在完成しているあのような形の工事というふうになりました。

以上でございます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 要するに、あれですね、やっぱり不十分だということは拭えないということだと思います。また、確かに、黒一色よりも、グリーンのほうが環境、また、景観に対しても大変いいとは思いますが。そういったことについても、しっかりとやっぱり説明は必要だということふうに思っています。

そして、芝広場整備工事に伴い、同時進行にも見られるような、ツツジの植え込みがかなり整備されました。株式会社どうし、減免までしているこの状況なのに、年に数回は植えかえが必要であろう、また、植え込みよりも管理コストがかかるのではないかという可能性のあるものをかなり整備した、そういった理由をお聞かせください。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 国道から進入する、あの交差点の箇所、もともとツツジが植わっていたところを花壇ふうを整備し直したところかなというふうに受け取りましたけれども、ことし、ちょっといろいろな事情があったんですけれども、あそこはツツジですと春から初夏にかけては花がきれいに咲くんですけれども、それが過ぎてしまうと結構草ぼうぼうになって、管理がしづらいという数年来の課題がございました。ことし、たまたま水源林取得100年の記念事業としまして、道の駅で、横浜市長がいらっしゃいまして、植樹を実施することになったと、このタイミングであそこをまたきれいに、もう既に7月の末でしたので、ツツジのピークはとっくに過ぎていまして、見た目が余りよくないということで、その式典に合わせてきれいな花壇に整備したという、そういう事情もございました。

それから、道の駅は、ほかの裏側の花壇を年に1回整備していたんですけれども、この芝生広場の工事によって、それらの負担がことしはなかったという、それまでは年に二度ほど植えかえを実施して、年間60万程度の予算を見積もっていた、それを今回一部流用させていただいて整備をした。不足な分は、横浜市で石碑の工事をしたんですけれども、その中の工事費の一部として横浜市に負担をいただいたと、そういう現状になっております。

そうはいつでも、一部は村の予算も負担して、一部は株式会社どうし、道の駅の予算も使

って整備をさせていただきましたので、今後も、あれは見た目が悪くならないように、ある程度の整備は必要かというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） その部分に対しては、植え込みも同様、同じように、わかります。どちらがいいとか悪いとか、やっていることはいいと思いますけれども、コストの問題を、ただあそこの経営者だから。

次に移ってよろしいでしょうか。

次に、道の駅駐車場整備工事において、ヘリポート施設の設置が行われましたが、道の駅のような人が集まる施設にヘリポート施設を設置する妥当性と、ヘリが着陸した際の道の駅観光客への危険性についてどのように考えてございますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ヘリポート施設の妥当性についてというご質問でございますけれども、村当局としては、芝生広場はあくまで駐車場を兼用している広場として整備したということございまして、ヘリポートとは考えておりません。道の駅が地区の避難所であること、それからあの広場を整備するに当たって、その関係で防災関係の起債を利用いたしました。それらを考慮しまして、大規模災害時に支援物資を受け取る目印という意味合いも込めまして、Hのマークを入れさせていただきました。通常時にヘリポートとして利用する考えはございませんし、ヘリポートとしての届け出もしておりません。

以上です。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） ヘリポートとして使う意思はない、全くありませんですね。それに対してまた、私が思うには——思うにはというか、あくまでも推測ですが、補助金のためにヘリポートのマークをつけた、そういったことで苦肉の策というような形もいうようにとれるようなこともあります。いわば、これは行政側というか、行政同士のマジックといいましょうか、そういったふうにも思われるわけでありまして、予算獲得、これは大変いいことであって、これらに対して何も言うことはありません。予算を獲得することは、これはいいことだと思う

のです。

しかし、ヘリポートに対しまして、こういった事例があるんです。昭和61年9月22日、アメリカ海兵隊のヘリが中学校の校庭に緊急着陸をしました。これも何ら事前の通告というか、あれもないままに降りてきました。こういったことは、教育委員会と役所が応じたわけでありますが、その後、後に海兵隊が謝罪に来たという実例があるわけなんです。

今、こうして皆さんもご承知のとおり、この道志村の状況は、警察や消防のドクターヘリを含めて、民間機、米軍機、自衛隊機などが多く飛び交っているわけなんです。空の警備体制ですね、もしも、もしも話ですが、もしも緊急事態が発生して、近くですね。そして、下を見たときに、空き地を見つけるよりも、Hマークが見えたら、これ自然的におりてくるのではないかなと思うわけです。そうした際に、それに対する対処方法、事前にそういうものがありますか。空き地におりる、もうHマークが見えたら、それはおりるのが自然でしょうね。そういった思いを、どんなふうな対処ありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議員の懸念しているような場面も、これは想定できることであるとは思いますが。上空から見た場合に、確かにHマークがあれば、そこが目立つということも考えられます。道の駅の芝生広場はそれほど広いということではございませんで、近辺にやまゆりの駐車場とか、あるいは道の駅に隣接している野菜の埋め立てをしたあそこの広場と、道の駅の周辺では芝生広場よりもはるかに広い場所が何か所か見受けられます。中山の橋を渡った農村公園も、道の駅の芝生広場よりもはるかに着陸しやすいようには感じられます。Hが目立つことは確かではございますけれども、道の駅の芝生広場よりもはるかに着陸しやすい場所が近辺にたくさんあるという、こういう現状から考えますと、そういう緊急事態には道の駅を選択することはないようにも感じられます。そういうふうに考えますけれども。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 今、答弁をいただきましたが、要するにそれはパイロットの判断であって、あくまでもこちらの想像に反したことをするかもしれない、そういったときに、前もって、そういったときはだめですよというようなマニュアルがある場合はいいと思うんですが、これはちょっと難しい感じだと思いますから、あくまでもパイロットの判断、そういうこと。

そうした中で、例えば、また例えばですけれども、本当に恐縮ですが、道の駅周辺で大変大きな事故が発生したと想定してみます。その際に、やはり大きい事故というと、ヘリ要請は当然かかると思います。今おっしゃったように、最寄りの空き地、これが何らかの問題で使えないとする、車がいっぱいとまっちゃうとかなんかで使えない場合、当然これは大室指のヘリポートへ搬送するということになると思うんです。そうしたときに、1分1秒を争うような、もしそういった事故の人を搬送している最中に、もしものことであれですが、亡くなってしまったというようなことがあれば、これは当然のことながら、家族や周りにいた人は、なぜ目の前にあるヘリポートが使えないのか、こういった単純に問題視されるじゃないか、こういうふうに思うわけです。

これらに対して、誤解を招くようなあのマークが見えている状態が必要であるかどうか、これをちょっとお尋ねしたいんですが、もしもこれ必要性がないとするならば、これもやっぱり行政のマジックを使って、消したらどうですか、いかがでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） あのHマークを消すことは、非常に簡単に実はできまして、ただ部品でくっつけてあるだけです。簡単に外すことは可能でございます。なぜそれをしなかったかということ、Hを入れている場所がヘリポートであるという、そういう法律的な決まりが実はありませんで、Hはただの目印であるという、そういう法律上は定めになっております。

ヘリポートというものは、ヘリポートであるということをお届けして初めてヘリポート、そのためにはさまざまな基準がございまして、大室指のヘリポートはそれらの基準を全て満たしているということで届け出がされて、あそこがドクターヘリがおとりられる場所、また、ある程度の大きさ、自衛隊のヘリでもおとりられるような構造にできております。アスファルトの厚さとか地盤の厚さも、それに伴ってつくられているわけでございます。

道の駅のあそこの芝生広場は、それらの基準を全く度外視して、ただの広場としてつくられているということでございますけれども、周りの方が誤解しやすいとか、そういったことも確かに考えられますので、ちょっと検討させていただきまして、外したほうがいい場合には、色を塗るだけでも大丈夫ですし、部品をただその部分だけ入れかえることでもHを外すことは可能でございますので、考えさせていただきたいというふうに考えます。

以上です。

〔「終わったと思うんですけども」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 池谷高明君。

○9番（池谷高明君） 今みたいに、誤解を招くというようなことは、これは褒められることじゃない、ソソエキにつながらないと、そういうふうに思いますので、これは早急に検討をしてもらって、また、ふれあいトークや何かも実施されると思いますが、そういったときにまた住民の皆さんにいろいろと説明ができるようにお願いします。

以上で終わります。

○議長（出羽和平君） 以上で通告6番、9番、池谷高明君の一般質問を終わります。

---

◇ 佐藤長久君

○議長（出羽和平君） それでは、通告7番、1番、佐藤長久君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 1番、佐藤長久君。

〔1番 佐藤長久君 登壇〕

○1番（佐藤長久君） それでは、お疲れのところだと思いますが、最後の質問をさせていただきます。

一般質問の最初に、市町村合併問題に対する村長の認識ということで、前回の議会と継続してちょっと、前回、村長さんのほうから話がなかった部分について、もう一度、くどいようですが、ちょっと確かめさせていただきます。

市町村合併問題に対する村長の認識について、平成28年6月議会で、平成16年に行われた住民アンケート調査の結果を受けて、道志村は単独存続を選択したと村長は答弁をしておりますが、これはちょっと事実と相違しているというふうに思いました。

事実は、平成16年10月16日に行われた住民意向調査では、住民は単独存続を選択したにもかかわらず、また、平成16年12月3日、道志村議会は任意協から法定協へ移行を決める議会、合併反対多数で否決をして、単独存続の道を決議いたしましたけれども、議会の軽視ということになるんだろうと思うんですが、平成17年2月20日、村民による住民投票を実施しまして、有権者数の過半数という条件つきであったため、辛うじて単独存続が決定して、現在に至っているというふうに私は認識をしております。

そこで、次の2点について、村長さんにお伺い申し上げます。

都留市との合併について、率先して推進してきた長田村長さんは、道志村の単独存続が決

定して、道志の村長選に立候補しようとするならば、自分の考えが少し足りなかったと、自分の考えが変わったことについて、事前に村民に対して、今からでも説明すべきだというふうに思いますが、その辺の考えを最初にお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） ただいまの質問についてお答えいたします。

基本的には、市町村合併問題については、6月の定例会において答弁しましたが、もう過去のものと考えております。今、あなたの質問していることは、何年前、15年ぐらい前になるんですかね。当時は、私が仮にそういう運動したとしても、当時は国の政策によって、合併を議論するのは、全国どこへ行っても当たり前の話じゃなかったかなと思います。

そういう中で、山梨県の場合、どういう結果が出たか。もうこれもあなたがこういう質問するからちょっと調べたんですけれども、64市町村あったのも今27市町村、要は半分以上の市町村が合併している。その中で、私は決して、何も今になって、そのことを住民の皆さんに、こういうことがあったよ、こんなこと言うことは全然考えておりません。

私は、村長選に出馬したということは、そういうことで改めてこの問題について説明会などを行うことは考えておりませんが、村長選に出てきたことを言っているんですか、3年前の村長選。3年前の村長選は、村民の皆さんが、私が政策を発表して、私は村をこういうふうにしていきたい、それを皆さんに発表して、そしたら皆さんが支援していただいて、そして過半数の皆さんに協力していただいて、こうして村長を務める。まだそれ以外に何か私が言うことがあるんですかね。どういう認識だかわからないですけれども。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） もし仮にあのとき、合併していなければ、これ合併がうまくいってればというんですかね。村が合併していれば、この村は今存続していなかったと思います。ですけれども、辛うじて合併してきて、今続いてきた、そのことを考えますから、村が残ったら、村長選に出たいというのは、私にはあの当時理解できなかった。そこで、くどいようですが、この質問をさせてもらいました。

この質問は、前回も関連でやっていますので、余りこれ以上、ここで村長さんとは、要はそのつもりに思っていますけれども。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 自分で納得いかないからのですけれども、私が仮に村を、この村に生まれて、この村をどうしたらこれから、若い者が元気に守られ成長していけるかどうか、幸せにいけるかどうか、いつもそれを考えております。そして、私のところは今でも、こんなこと自慢にならないんですけれども、私と上のおばあさんもいて、私とそして子供たちがいて、この孫たちもいる、4世帯がいる。私はいつもそういう中で村のことを考えて、この4世帯、うちは4世帯ですけれども、そういうふうに若い子供がこの村で楽に生活できるような状況にできるのか、それをずうっと考えています。その次は、もしかしたら合併すると、そのことが可能なことになる、私は存続するためにはそういうことが必要じゃないか、要は国で合併を進めてきて、そのことはそういうふうに感じましたから、きっとそういう働きをしたと思います。

だから、決して今になって、そのときがどうだからって、皆さんに言いわけみたいなことを言う気はさらさらない、これでよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 前回、今は地域振興で邁進するのみという回答をいただいていますから、結構です。

次の2番目の質問に入らせてもらいます。

村長は、さきの答弁で合併特例債についても触れているが、村長は10年の合併特例債期間中も言っていたのは、交付税を年々減額されて、合併して16年後は合併しなかった場合よりも少なくなる、こういうふうなことを、その当時いろいろ検討していたと思いますが、ご存じだったかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 私は、合併すれば特例債がどういうふうに使える、また、合併しなければ、例えば交付税がこういうふうになると、私はそういうことは多分公式には言っていないと思うんです。それは、世の中では、特例債が来ると同時に、合併すればどのくらい使える、そして合併しなければ一般交付金はだんだん減ってくる、そういう話は聞きました。それが事実かどうか、そのときに尋ねたことはないんですけれども、そういう、その辺のところは私もわかっていたと思うんです。それ以上細かいことは、もうその後、これがどうなるとかと、そういうことを考えて、あくまでも道志村が元気でいれる、そういう形ができればいいな、そ

れを常に思っております。だから、今も全くそのとおりです。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） わかりました。

次の2番目の質問に移らせていただきます。

2番目に、村長に期待されるリーダーシップについて、私の考え方も入っているんですが、お話しします。

自治体の長は、その自治体を代表し、統括する権限を有しているものであるが、自治体の経営者として、各種の組織、経済団体と行政が連携して総合力を発揮するという協働のマネジメントが期待される場所ですが、そこで次の点について伺います。

まず1番目として、道志村内における女性の実践力ある組織が必要だというふうに思いますが、何かこの点についてお考えがあるかどうか、簡単に結構でございますので、お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 女性が組織をつくって働くということは、これは必要かわかりませんが、今は女性の実践力のある組織が必要だと思っております。例えば、民生委員さんや安全協会、食改推進委員、商工会など、さまざまな団体・組織で女性の方々にご活躍をいただいております。このことは大変ありがたく思っております。そういう見解です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） まだちょっと先もありますので、この問題についてはこれで終わっちゃいます。1番目については、村長さんの考え方を今、いろんな組織を挙げてもらいましたので。質問した趣旨は、行政とそういう組織が一緒になるとか、何でもかんでも行政が先に立ってやればよいということでもないという、そういうふうなことで、ちょっと村長さんがどんなふうに考えているか、お聞きしました。

2番目に進みます。

自治会活動を活発にさせることによって、住民自治の考え方が高まり、これが機能すれば多方面にわたり好結果が期待できると思うが、自治会活動に対し助成する考えはないかどうか、

お聞きします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 自治会活動を活発にするために、村で何か支援することがあるかということですか。今、自治会の皆さんには、ずっと前からわかっていると思うんですけども、いろんな行政のお手伝いをしてもらっていると思います。それがまた行政と自治会、道志の場合は本当にうまくいっているんじゃないかな、本当にお世話になっているなということは理解しています。また、それ以外にどういう支援をして、自治会に元気になってもらいたいかということは少し考えないと、どういうふうに答えていいかわからないんですけども、またそのうち、これでわからなかったら、また質問いただいて、どうしたら、どういう支援がいいか、また考えますけれども、これでよろしいですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再質問になりますけれども、自治会活動について質問させていただきましたのは、例えばあるありましたが、これ前からも懸案なんですけど、例えば自治会館を建てるについて、何か補助金のようなものはありませんかというふうなことを聞いたときに、ないというふうに。なぜこう、今、別の考え方を、あるなら別ですけども、例えばそういうふうなことを聞いているんですけども、具体的に自治会の名前は、部落の名前はいいですが、それはちょっと置きまして。

例えばの話として、自治会館を建てて、自治会活動を活発にさせようというようなことを考えて、そういうものに対して何か助成は考えられませんか、ということですか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 今の質問は、現在やっていると思いますので、担当課長のほうで答弁してもらったら、よく理解できると思います。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議員言われますとおり、村民と行政が協働の精神で自治会活動を行う、これは非常にスマートな行政運営のあり方だと思います。そんな中で、自治会で行われております共同事業ではありますが、各種防災対策、それから郷土芸能の伝承活動、こういった

ものにはこれまでも支援をさせていただいていますし、今後も支援のほうは続けさせていただく考えでおります。

自治会のコミュニティーの場として、例えば今、公民館というような、そういう表現がございましたが、昨年は大渡地区に防災倉庫兼コミュニティーの場ということで、集会施設みたいなことをつくらせ、ことしはさらに野原地区へ設置の予定で予算をいただきまして、今、その建設に向けて準備を進めているところです。この方向で、施設が足りないような地区については、さらに今後も検討しなければならないというふうに村長も考えているところです。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。今の話でよくわかりましたので、野原でもというか私もですが、十分その辺約束しますので、方向性が確認できました。

1つ、すみません。ほかの自治会でも同じような考え方で進めて、同じような話があったかということですが、そういう考え方で当面いくというふうに考えていいでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 建設には相当な費用がかかるわけですし、財政状況を見ながら、それから周辺の集会施設の状況などを見ながら検討させていただく、来年はどこをやりますということは、今の段階では答えることはできませんが、検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

次に、協働マネジメントということで、最後の質問になると思うんですが、道志村と関係の深い経済団体がその活動と機能を発揮して、行政と連携できれば、その効果は非常に大きいものがあると思っています。

そこで、次の団体について、どのように行政として見ているのか、期待しているかということにも続いていきますが、お聞きします。

具体的にちょっと挙げさせてもらって恐縮ですが、道志村漁業協同組合、JAクレイン道志出張所、それから南都留森林組合、道志村商工会、このほかにもありますけれども、こういった団体の機能を行政はうまく利用して動かすことができれば、効果が出てくるのではないかと、

また、そういう方向が一番いいのではないか。実際は、これやるとすれば難しいのではあるかと思うんですが、この点について行政としてどんなふうを考え、見ているか、お聞きしたいと思います。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） これも担当課長のほうでお答えしてもらいます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） これらの団体につきましては、非常に公益性の高い法人であるというふうに認識をしております。農林業の振興でありますとか、あるいは商工業の発展、村の活性化振興に行政と一緒にやって取り組んでいくことが望ましいのではないかと、そういうふうを考えておりますし、そういった面での補助でありますとか、一緒に取り組んでいく仕事もござります。そういう状況の中で今考え、連携を図っているところです。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

一つ一つ聞くのは、ここでは避けたいと思います。ですけれども、1つだけお願いします。私はもと農協ですから、JAクレインの出張所の役割について、ちょっと1つだけ確認をさせてもらいたいと思うんですが、例えば道の駅の出荷組合、生産者組合というのがあると思うんですが、そういうところにもう少し農協がかかわることができないかというふうに常々思っています。行政のほうの例えば急所、そういうふうな考え方でいいんでしょうけれども、本来、農協にはそういう役割があって、今回、農協は世間の批判を浴びていまして、このごろは結構全国から言われて、農協も変わろうとしています。ただ、ここが、この目標がどこまでということは今わかりませんが、そういうふうな実際、農業の役割を、農協が本来求められているような役割を果たすことができれば、また、果たすべきだと思っていますけれども、その辺について、農協だけを取り上げてなんですけど、何か思っていることがありましたら、私の考えと一致するかどうか、ちょっと課長の考え方をお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 恐らく、議員も同じようなことは考えているかと思いますがけれども、現在の道志村のJA自体は、人的にも非常に弱いと、村でもいろいろなことを要請したり、当然、道の駅で出荷組合等もございますので、そういうことに関してもいろいろ携わってもらおうかというようなことも当然考えてはいたわけですがけれども、なかなか人数がないということと、JAのもうけにつながらないということがあるのか、それほど積極的な関与もJAとしても行わなかったという、今までの経緯があるようでございます。

当然、道志村の農業の規模からいった場合に、そういう農業でJAがもうけようということは結構厳しいことは間違いないんですけども、そうはいつても、JA本来の役割というものも当然あるかと思っておりますので、村でも一応積極的にはいろいろな協力の要請等も行っております。

それから、村の施設である育苗センターもJAに指定管理に出して委託をしたり、そういうともやっいてこうという姿勢では進んでいるわけですがございますけれども、なかなか全てをうまく機能、使い切れていないという部分も実際にはあるところが現状でございます。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

時間の関係で、次に進ませてもらいます。

最後の質問になりますけれども、道志村男女共同参画計画についてお尋ねを申し上げます。

男女共同参画計画は、内閣挙げて推進していると思うが、この問題に対する村長さんの認識について、最初にお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） この質問も担当課長のほうでいたしますので、よろしく申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 国では平成27年12月25日に、第4次男女共同参画基本計画が閣議決定し、自治体に対しまして、市町村男女共同参画計画を策定し推進することを推しはかっているということで認識はしております。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 再質問になりますが、この道志村独自の推進計画があるというふうに私は聞いていますが、それについて何か検討したことはありますか、もしなければ結構ですけれども。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 道志村では、男女共同参画基本計画として、平成17年4月に道志いきいき女性プランを策定、これが5年計画というようなことがございまして、その後においては、国の示します第4次男女共同参画基本計画、あるいは山梨県の男女共同参画計画、こういったものを参考にしまして、現在は各種団体の女性の登用、それから各種委員の女性の活用、こういうものが今、村内で見られているのかな、広がっているのかなというふうに感じているところでございます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） 久々になるんだろうと思うんですが、この計画、私、前に男女共同参画推進委員を拝命したことがありまして、それで、そうすると、今の計画はもう一回といいますか、練り直す必要があるのかなというような気がしますが、大変だと思うんですが、どうですか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 先ほど言いましたとおり、27年12月に内閣が第4次の共同参画基本計画をつくりました。さらには、一億総活躍時代に来ているんだというような、そういうようなことで、そういうような経緯の中で、本村におきましてもこの計画については ないような、そういうふうに思っております。ちょっとおくらしているのは大変申しわけないわけですが、県のもの、それから国のものを参考にして、実質的には道志村もかなり各方面で女性が活躍をいただいているという状況もございます。

それから、平成28年3月に女性活躍推進法、こういったものができているわけですが、これに基づいて、本村におきましても特定事業主行動計画、これは村の役場の中の行動計画みたいなものも含まれているわけですが、どういったふうに女性が仕事で生き生きと活躍できるかというようなことで計画をつくらせていただいているわけですが、村内における各事業所の参

考になるようなことで、今、その方向で、特定事業主の行動計画につきましてはつくらせていただいたところでございます。先ほどのやつは、基本計画につきまして今後、策定の方向で進めさせていただきます。

〔「はい」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございます。

2つへのちょっと今の回答の中で言われていることがあるかと思うんですが、ちょっとダブるかもしれませんが、最後の男女共同参画計画は、地域、職場、家庭で推進する必要があると思うが、こちらの実態はどのようになっているかということによってちょっと大き過ぎますので、今、計画があって、行政のほうでもそのつもりでいくということなんですけれども、例えば一番手本を示すのは、道志村の行政、役場だと思います。

そこで、これは村長さんに聞いたほうがいいと思うんですが、女性の登用について積極的にやらなければいけないという考え方が私もあります。それで、今、男女共同参画計画を意識して、例えば女性の登用を管理職でやって、女性の管理職の割合が高いか、低いかが認識のバロメーターなんていう話もあって、必ずしも数字で交付されるという話ではないんですが、一番の手本となるべき役場のほうの考え方を、最後になりますけれども、お聞かせいただきたいと思います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 女性を参画させて、そして役場の中で、簡単に言ったら、そういうポストについていられるとか、そういう考えは私も全く同じだと思うんです。最近、特に新卒で役場で補充した場合、再就職する方々が女性が多いんです。ですから、最近は、そういうわけで、どこの市町村にも負けないぐらい女性は登用していると思います。そうすると、それなりに女性の仕事が重くなると、重い仕事でも女性がしていくと、それは自然の形で出てくると思っています。そんな答弁でよろしいでしょうか。

〔「議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤長久君。

○1番（佐藤長久君） ありがとうございました。

この問題については、余りこういうことを言う人はいないと思いますので、ぜひ今後とも、この辺のところも心の隅のほうにとめていただいて、推進方をお願いをさせていただきます、

私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（出羽和平君） 以上で通告7番、1番、佐藤長久君の一般質問を終わります。

今回、初めて一問一答方式を採用しました。少しは議論が深まって、大変よかったと感じます。

しかしながら、1つ提案があるんですけども、質問は通告制を採用しています。最初の答弁については、質問の相手を指名しておりますので、なるべく指名された人が答弁をするようにしていただきたいと思います。再質問、再々質問については担当課長のほうで望ましいのかなど、そんな感じがしましたので、12月定例会に向けて、その辺を考慮していただけたらと思います。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

（午後 2時54分）

---

## 平成28年第5回道志村議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成28年9月16日（金曜日）午後1時30分開議

- 第 1 報告第 3号 平成27年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 2 議案第51号 道志村情報通信施設の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第52号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第3回）
- 第 4 議案第53号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 5 議案第54号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第 6 議案第55号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 第 7 議案第56号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 第 8 議案第57号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）
- 第 9 認定第 1号 平成27年度道志村一般会計決算の認定について
- 第10 認定第 2号 平成27年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第11 認定第 3号 平成27年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 第12 認定第 4号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第13 認定第 5号 平成27年度道志村介護保険特別会計決算の認定について
- 第14 認定第 6号 平成27年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について
- 第15 認定第 7号 平成27年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について
- 第16 認定第 8号 平成27年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 第17 請願第 1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願
- 第18 発議第 1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書
- 第19 同意第 2号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第20 同意第 3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第21 同意第 4号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第22 道志村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

第23 閉会中の継続調査について

---

**出席議員（10名）**

1番	佐藤長久君	2番	菅谷政文君
3番	佐藤和彦君	4番	杉本孝正君
5番	佐藤進君	6番	出羽和平君
7番	山口博康君	8番	大田博文君
9番	池谷高明君	10番	佐藤一仁君

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君
産業振興課長	佐藤万寿人君	ふるさと創生 推進室長	諏訪本栄君
教育課長	山口幹夫君		

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

事務局長 佐藤太清君

---

### ◎開議の宣告

○議長（出羽和平君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成28年第5回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後1時30分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（出羽和平君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

---

### ◎報告第3号の報告

○議長（出羽和平君） 日程第1、報告第3号 平成27年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び法律第22条第2項の規定により、村長から報告がありました。

村当局より報告の内容説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 報告第3号 平成27年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成27年度道志村一般会計並びに特別会計及び企業会計の決算に伴う健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算定し、監査委員の監査に付し、その意見を付して、本議会に報告するものであります。

それでは、平成27年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率についてご報告いたします。

実質赤字比率については、平成27年度一般会計が黒字決算ですので算定されません。連結実質赤字比率については、平成27年度全会計黒字決算ですので、同じく算定されません。

実質公債比率については、公債費による財政負担の度合いを示す指標となりますが、平成27年度決算では6.1%となり早期健全化比率の基準の25%を下回っています。

次に、将来負担比率については、平成27年度決算時で将来負担比率が標準財政規模を下回っているため算定されません。

資金不足比率については、公営企業会計の決算になります。簡易水道事業、浄化槽事業の2つの特別会計において、平成27年度黒字決算ですので、算定されません。

いずれの指標におきましても、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は、早期健全化基準を大きく下回る数値でありまして、意見書においても健全な運営とのご意見をいただきました。今後ともさらなる財政健全化に向けて努力をしていきたいと考えております。

以上、報告は終わらせていただきます。

○議長（出羽和平君） これで報告は終わります。

---

#### ◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第2、議案第51号 道志村情報通信施設の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第51号 道志村情報通信施設の設備及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例につきましては、道志情報通信施設個別端末機の新規加入者につきまして、従前は加入者負担2万円を加入者からいただいておりますが、本条例の一部改正により、この負担金を無料化するものであります。

なお、本改正は新規移住者の獲得に向けて、創生事業における人口減少対策の一環として改正するものであります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第52号から議案第57号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第3、議案第52号から日程第8、議案第57号までの6案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 議案第52号についてご説明をさせていただきます。

平成28年度道志村一般会計補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,280万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億882万3,000円とするものであります。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、1款村税1,050万5,000円を増額、9款地方交付税3,366万4,000円を増額、11款分担金及び負担金74万1,000円を増額、13款国庫支出金807万7,000円の減額、14款県支出金18万3,000円を増額、17款繰入金8,266万2,000円の減額、18款繰越金6,062万1,000円を増額、19款諸収入21万3,000円を増額、20款村債761万5,000円を増額、合計2,280万3,000円を増額補正となっております。

支出につきましては、2款総務費13万5,000円の減額、3款民生費657万4,000円を増額、4款衛生費13万7,000円を増額、6款農林水産業費414万3,000円を増額、7款商工費278万1,000円を増額、8款土木費254万2,000円を増額、9款消防費61万円の増額、10款教育費615万1,000円を増額となり、合計2,280万3,000円を増額補正となっております。

また、第2条地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりとなっております。  
ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

○議長（出羽和平君） 引き続き、担当課長の説明を順次ご願ひいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第53号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ154万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,032万8,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金の高額医療費共同事業負担金70万1,000円及び国庫補助金の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金43万2,000円、退職者医療療養給付費交付金880万6,000円の減額、県支出金の高額医療費共同事業負担金70万1,000円、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金201万1,000円の減額、保険財政共同安定化事業交付金1,225万9,000円の減額、繰越金1,968万7,000円とするものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費43万2,000円、保険給付費の退職被保険者等療養給付費として480万円の減額、共同事業拠出金の高額医療費拠出金280万3,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出の補正予算事項別明細書のとおりです。

続きまして、議案第54号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）について、ご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出補正予算の総額に歳入歳出それぞれ2万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,276万8,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金として一般会計から2万円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の一般管理費を1,000円、医療費の医療用機械器具等を1万9,000円増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出の補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくご願ひいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第55号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,400万6,000円とするものです。

地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、国庫補助金を117万2,000円減額、他会計繰入金を5万円増額、起債を100万円増額するものです。

歳出につきましては、営業費を12万2,000円減額するものです。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第56号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,343万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,561万5,000円とする補正予算であります。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、平成27年度決算により繰越金1,343万6,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、基金積立金の介護給付費準備基金積立金745万1,000円、諸支出金の償還金598万5,000円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第57号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予

算（第1回）についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,845万3,000円とするものです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、他会計繰入金を80万円増額するものです。

歳出につきましては、営業費を80万円増額するものです。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（出羽和平君） 以上6案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、6案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより議案第52号から議案第57号までの6案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

6案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号 平成28年度道志村一般会計補正予算（第3回）、議案第53号 平成28年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、議案第54号 平成28年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、議案第55号 平成28年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）、議案第56号 平成28年度道志村介護保険特別会計補正予算（第1回）、議案第57号 平成28年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第1回）、以上6案件は原案のとおり決しました。

---

◎認定第1号から認定第8号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第9、認定第1号から、日程第16、認定第8号までの8案

件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

担当課長、順次説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 認定第1号 平成27年度道志村一般会計決算の認定についてご説明いたします。

本案件は地方自治法第233条の規定に基づき、平成27年度道志村一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査意見をつけて議会の認定に付すものであります。

一般会計の決算につきましては、歳入総額26億2,210万円、前年度決算比11.8%の増、歳出総額24億6,365万6,000円で、前年度決算比11.3%の増となっております。差引額は1億5,844万4,000円となり、翌年度に繰り越すべき財源を引いた実質収支においては1億4,773万6,000円の黒字決算となったところであります。

また、歳入における自主財源比率は20.9%、依存財源比率は79.1%と、依然としてこの依存体質は続いておりますが、より有利な財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で、最大の効果が得られるよう配慮したものとなっております。

歳出における目的別支出状況を見ますと、対前年度比で議会費3.5%の増、総務費1.1%の減、民生費10.2%の減、衛生費0.9%の減、農林水産業費24.7%の減、商工費24.5%の増、土木費32.8%の増、消防費69%の減、教育費94%の増、災害復旧費804.3%の増、公債費1.1%の増、諸支出金749.6%の増となり、全体で11.3%の増額となっております。

大きく増加した科目の理由につきましては、災害復旧費については災害復旧事業の増、諸支出金については基金積立金の増額に伴うものです。

大きく減少した科目については、消防費で平成26年度において通信施設のデジタル化の整備が完了したことから、大きな減額が生じたものとなっております。

予算の執行状況については、道志村総合計画、過疎計画等の主要計画に沿って、財政負担を極力軽減し、計画的に事業の実施をまいりました。

以上、詳細につきましては、平成27年度決算書及び決算状況及び主要施策の成果資料のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 認定第2号 平成27年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は3億5,087万5,578円、歳出総額は3億1,118万6,980円、歳入歳出差引残高は1,968万8,598円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。国民健康保険料6,792万8,987円、国庫支出金9,155万5,300円、退職者医療療養給付費交付金1,769万5,305円、前期高齢者交付金3,389万9,789円、県支出金2,853万2,940円、共同事業交付金8,222万8,446円、繰入金2,847万5,018円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費1,376万7,705円、保険給付費1億7,130万6,365円、後期高齢者支援金等3,114万5,866円、介護納付金1,345万5,860円、共同事業拠出金6,400万5,879円、保健事業費197万6,391円、諸支出金3,550万5,000円であります。

なお、詳細につきましては、平成27年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

続きまして、認定第3号 平成27年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は1億1,344万4,337円、歳出総額は1億1,344万4,337円、歳入歳出差引残高はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。診療収入5,372万7,338円、繰入金5,441万3,714円、諸収入118万4,125円、村債200万円、県支出金208万4,000円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費6,233万5,908円、医業費3,687万9,789円、施設整備費416万8,800円、公債費1,388万745円であります。

なお、詳細につきましては、平成27年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議いただきまして、認定につきましてよろしくお願ひ申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第4号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は1億996万6,195円でございます。歳出につきましては1億976万6,195円ござ

います。歳入歳出差引残額は20万円でございます。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金9万7,200円、給水使用料730万6,700円、国庫補助金289万6,000円、一般会計繰入金3,875万4,265円でございます。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。施設費が4,244万7,248円、簡易水道統合整備事業費として4,725万円、公債費としまして2,006万4,947円でございます。

なお、詳細につきましては、平成27年度決算書及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただき、認定につきましてよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 認定第5号 平成27年度道志村介護保険特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は2億578万1,922円、歳出総額は1億9,084万5,939円、歳入歳出差引残高は1,493万5,983円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。保険料4,495万3,600円、国庫支出金4,578万5,860円、支払基金交付金5,109万8,000円、県支出金2,947万7,450円、繰入金3,120万7,859円、繰越金320万9,153円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費といたしまして601万2,926円、保険給付費1億7,249万4,030円、地域支援事業費といたしまして912万9,830円、基金積立金64万958円、諸支出金256万8,195円であります。

なお、詳細につきましては、平成27年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

続きまして、認定第6号 平成27年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入の総額は135万5,528円、歳出総額につきましても135万5,528円であります。歳入歳出差引残高はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。介護サービス事業収入66万3,860円、繰入金69万1,848円あります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費の施設管理費といたしまして135万5,528円あります。

なお、詳細につきましては、平成27年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしくお願い申し上げます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 産業振興課長、佐藤万寿人君。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 認定第7号 平成27年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は1億207万2,877円でございます。歳出総額は1億197万2,877円でございます。歳入歳出差引残高は10万円であります。

主な歳入についてご説明いたします。加入負担金251万6,000円、浄化槽使用料1,505万1,120円、一般会計繰入金6,190万5,757円、村債2,250万円でございます。

次に、主な歳出についてご説明いたします。営業費としまして4,545万1,138円、施設費としまして3,022万8,917円、公債費としまして1,954万379円でございます。

なお、詳細につきましては、平成27年度決算書及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議いただき、認定につきましてよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 住民健康課長、山口亮君。

○住民健康課長（山口 亮君） 認定第8号 平成27年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入総額は4,233万6,128円、歳出総額につきましても4,233万6,128円、歳入歳出差引残高はゼロ円であります。

主な歳入内容についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料1,504万5,690円、広域連合支出金25万6,000円、繰入金2,692万7,148円であります。

次に、主な歳出内容についてご説明いたします。総務費131万3,487円、後期高齢者医療負担金といたしまして4,039万4,626円、保健事業費といたしまして62万8,015円であります。

なお、詳細につきましては、平成27年度決算書並びに決算状況及び主要な施策の成果のとおりでございます。

ご審議をいただきまして、認定につきましてよろしくお願い申し上げます。

○議長（出羽和平君） 以上8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより認定第1号から認定第8号までを順次採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成27年度道志村一般会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第2号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号 平成27年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第3号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号 平成27年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第4号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第5号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成27年度道志村介護保険特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第6号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号 平成27年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第7号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号 平成27年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

お諮りいたします。

認定第8号は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号 平成27年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定については、原案のとおり認定しました。

---

#### ◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第17、請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願について議題といたします。

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

それでは、紹介議員であります佐藤進議員より要旨の説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

〔5番 佐藤 進君 登壇〕

○5番（佐藤 進君） 請願第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願。

請願の要旨について説明いたします。

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書について。

請願人は、南都留地区PTA協議会会長、飯高明夫さん、南都留地区公立小中学校長会会長、三井恵司さん、南都留地区公立小中学校教頭会会長、渡邊久幸さん、山梨県教職員組合南都留支部執行委員長、深澤隆仁さん。

請願事項は、1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

1、教育条件格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

請願理由は、お手元の請願書の写しをごらんください。

請願書の提出は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣です。

以上で請願の要旨説明を終わります。

ご審議のほどをよろしく申し上げます。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」という声あり]

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより請願第1号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案件を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（出羽和平君） 起立多数であります。

よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 次に、日程第18、発議第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書について議題といたします。

提出者、佐藤進議員から提案理由を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（出羽和平君） 佐藤進君。

[5番 佐藤 進君 登壇]

○5番（佐藤 進君） 発議第1号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書。

2016年度の政府予算が3月末に成立しました。2011年義務標準法が改正され、小学校1年生の基礎定数化がはかられたものの、今年度も小学校2年生については加配措置のまま留まっています。義務標準法改正条文の附則には、小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた処置を講ずることと、処置を講ずる際の必要な安定した財源の確保も明記されています。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らか

であります。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。さらに、暴力行為や不登校、いじめ等、生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や日本語指導等、特別な支援を必要とする子どもも顕著に増えています。このような中、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（34カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府においては、以下の事項を実施するよう要望します。

1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。

1、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

1、教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2016年9月16日。

道志村議会。

提出先、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第19、同意第2号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 同意第2号についてご説明をさせていただきます。

道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

次の者を道志村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村12381番地、氏名、池谷幸昌、生年月日、昭和25年6月13日生まれ。

提案理由は、平成28年9月30日付をもって残任期間が任期満了となるので、再任として任命したいものであります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決しました。

---

### ◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第20、同意第3号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 同意第3号についてご説明いたします。

道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

次の者を道志村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村8224番地、氏名、杉本源子、生年月日、昭和25年10月28日生まれ。

提案理由。平成28年9月30日付をもって任期満了となるので、再任として任命したいものであります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案どおり同意することに決しました。

---

#### ◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（出羽和平君） 日程第21、同意第4号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 総務課長、山口晃司君。

○総務課長（山口晃司君） 同意第4号 道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。

次の者を道志村教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村6809番地、氏名、諏訪本浩司、生年月日、昭和28年8月24日生まれ。

提案理由。不在となっていた委員を平成28年10月1日付により4年委員として任命するものであります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（出羽和平君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 討論なしと認めます。

これより同意第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決しました。

---

### ◎道志村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（出羽和平君） 日程第22、道志村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

道志村選挙管理委員会委員及び補充員は、来る10月24日をもって任期満了となりますので、地方自治法182条第1項及び第2項の規定により選挙を行うものです。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

道志村選挙管理委員会委員を指名します。

道志村1210番地、出羽幸男君、道志村6788番地、菅谷忠宗君、道志村7775番地、佐藤喜章君、道志村12243番地、水越昌義君の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました4名の方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、道志村選挙管理委員会委員補充員を指名します。

道志村3559番地、佐藤喜徳君、道志村5762番地、佐藤正明君、道志村9408番地、山口幸男君、道志村11283番地、長田正雄君の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました4名の方を、選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました4名の方が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（出羽和平君） 日程第23、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件はお手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長から、閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は議会運営委員長、各常任委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査

及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で議事は全て終了いたしました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（出羽和平君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（出羽和平君） 村長、長田富也君。

○村長（長田富也君） 平成28年第5回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月6日の開会以来、本日の閉会までの会期中、提出いたしました全議案につきまして、ご審議、ご協議を賜り、原案とおりの議決、認定、承認をいただき、心から厚く感謝を申し上げます。

また、会期中に行われました道志中学校若鮎祭、きのう行われましたふれあいサロンの参加、村内清掃活動など、精力的な議会活動に対しましても、敬意と感謝を申し上げます。

また、早速、17日の清流花火大会、30日の道志情報館のオープン式典など、諸行事が立て込みますが、こちらへのご参加につきましてよろしくお願い申し上げます。

さて、今回、本議会冒頭での一般質問、そして議案審議の中で議員各位の村に対する熱意がひしひしと感じられ、これからもともに行政を行う中で、貴重なご意見として真摯に受けとめ、改善すべきものは改善し、村民の福祉の向上、地域振興に取り組んでいきたいと考える所存です。今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度事業の実施については、大詰めを迎える学校建設、介護福祉施設事業の見直し、公共施設維持管理の問題など、課題も山積しておりますが、10月から実施予定となっております地区懇談会などを通じ、村民の意見を拝聴し、理解をいただきながら実施し、開かれた行政運営を図ってまいりたいと考えております。

結びになりますが、議員各位のますますのご活躍とご健勝を祈念し、第5回道志村議会定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。

本定例会、まことにありがとうございました。

---

### ◎閉議の宣告

○議長（出羽和平君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（出羽和平君） これをもって、平成28年第5回道志村議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

（午後2時42分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---